

令和5年度

# 宮崎県における中小企業の労働事情

— 中小企業労働事情実態調査報告書 —

宮崎県中小企業団体中央会

## はじめに

令和5年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行や国際的な往来に伴う水際対策の緩和などにより、社会経済活動の正常化が進みつつあり回復の動きがみられる反面、エネルギーや原材料、食料品価格の高騰、深刻な人手不足、世界経済の減速懸念など、今なお先行き不透明な状況となっております。

とりわけ、中小企業・小規模事業者は、極めて深刻な状況に直面しており、自然災害の多発や深刻な人手不足、事業承継、働き方改革、価格転嫁への対応など多くの経営課題も山積みとなっております。

そのような中、本会では、県内中小企業における労働事情を的確に把握するため、毎年度、関係組合及び調査対象事業所の皆様の御協力のもと「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

今回の調査（令和5年7月1日時点）では、毎年度時系列的に把握すべき基本項目に加え、昨年に引き続き「原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁」、新たに「パートタイマー雇用」についても調査を行い、その実態を取りまとめました。

その結果を見ますと、経営状況は「悪い」との回答が前年度より減少し、賃金改定の実施状況は「引き上げた」との回答が前年度を上回っている状況です。

また、原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁では、「価格引上げ（転嫁）を実現した」との回答が昨年度2割程度から4割に増えたものの、1年前からの価格引上げ状況は価格転嫁率が「10%未満」との回答が約5割、「10%～30%未満」が約4割で、県内中小企業において十分な価格転嫁が進んでいない状況となっております。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の現状把握と労働環境の改善に少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、本調査の実施に御協力いただきました関係組合及び調査対象事業所の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和5年11月

宮崎県中小企業団体中央会

## 目 次

### I 調査の概要

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 調査実施方法・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 調査方法
  - (2) 調査時点
  - (3) 調査対象の選定
  - (4) 調査対象事業所数
  - (5) 調査内容
  - (6) 備考

### II 調査結果のポイント

・・・・・・・・・・・・・ 2

### III 回答事業所の概要

- 1 調査票の回収状況・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 回答事業所の内訳・・・・・・・・・・・・・ 4

### IV 調査結果の概要

- 1 従業員について・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 経営について
  - (1) 経営状況・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (2) 主要事業の今後の方針・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (3) 経営上の障害・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (4) 経営上の強み・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 従業員の労働時間について
  - (1) 週所定労働時間・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (2) 月平均残業時間・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 従業員の有給休暇について
  - (1) 年次有給休暇の平均付与日数・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (2) 年次有給休暇の平均取得日数・・・・・・・・・・・・・ 13

### 5 新規学卒者の採用について

- (1) 令和5年3月新規学卒者の採用・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) 令和5年3月新規学卒者の採用予定と実績・・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) 令和5年3月新規学卒者の初任給・・・・・・・・・・・・・ 14

### 6 中途採用について

- (1) 令和4年度の中途採用者の募集と採用の有無・・・・・・・・・・・・・ 16
- (2) 令和4年度の中途採用者の人数・・・・・・・・・・・・・ 16

### 7 賃金改定について

- (1) 賃金改定の実施状況・・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) 平均昇給額・昇給率・・・・・・・・・・・・・ 19
- (3) 賃金改定の内容・・・・・・・・・・・・・ 20
- (4) 賃金改定の決定要素・・・・・・・・・・・・・ 20

### 8 労働組合の有無について・・・・・・・・・・・・・ 21

### 9 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について

- (1) 価格転嫁の状況・・・・・・・・・・・・・ 22
- (2) 価格転嫁の内容・・・・・・・・・・・・・ 22
- (3) 1年前からの価格引上げ状況・・・・・・・・・・・・・ 23

### 10 パートタイマーについて

- (1) パートタイマーを採用した理由・・・・・・・・・・・・・ 24
- (2) 正規従業員とパートタイマーの職務について・・・・・・・・・・・・・ 24
- (3) 正規従業員との平均賃金差・・・・・・・・・・・・・ 25
- (4) 待遇改善のために実施している方策・・・・・・・・・・・・・ 25
- (5) パートタイマーの就業調整の状況・・・・・・・・・・・・・ 26
- (6) 就業調整した理由・・・・・・・・・・・・・ 26

《参考》

令和5年度中小企業労働事情実態調査票

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

本調査は、宮崎県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の策定並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とする。

## 2 調査実施方法

### (1) 調査方法

郵送調査(各都道府県中央会による全国一斉調査)

### (2) 調査時点

令和5年7月1日現在

### (3) 調査対象の選定

対象業種は、製造業9業種、非製造業6業種の計15業種(※)

規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類し、宮崎県内の中小企業を任意に抽出して調査対象とした。

※製造業・・・食料品、繊維工業、木材・木製品、印刷・同関連、窯業・土石製品、化学工業  
金属・同製品、機械器具、その他

非製造業・・・情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業

### (4) 調査対象事業所数

600事業所(製造業275業所、非製造業325事業所)

### (5) 調査内容(調査票は、巻末に掲載)

- ① 従業員について
- ② 経営について
- ③ 従業員の労働時間について
- ④ 従業員の有給休暇について
- ⑤ 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について
- ⑥ 新規学卒者の採用について
- ⑦ 中途採用について
- ⑧ パートタイマーについて
- ⑨ 賃金改定について
- ⑩ 労働組合の有無について

### (6) 備考

- ① この調査は、回答企業が任意抽出による調査のため、厳密な時系列の比較はできない。
- ② 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるため、百分率の計算が100%にならないものがある。
- ③ 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

## Ⅱ 調査結果のポイント

### 1 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は15.2%で、前年度の14.1%と比べて1.1ポイント増加、「変わらない」と回答した事業所は60.3%で、前年度の55.3%と比べて5.0ポイント増加している。

また、過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成27年度以降減少に転じていたが、令和2年度に大幅に増加、令和3年度以降は再び減少傾向となっている。「良い」については、平成27年度に大幅減少後、令和2年度の9.9%を除いては12%～15%台の水準で推移している。

### 2 主要事業の今後の方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が68.6%と最も高く、前年度(69.9%)より1.3ポイント減少している。

また、過去10年間の推移をみると、「現状維持」が70%前後の水準で推移しており、「強化拡大」が20%台の水準で推移している。

### 3 経営上の障害

「人材不足(質の不足)」が53.5%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」の48.7%となっている。業種別で比較すると、製造業は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が61.2%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の50.9%となっているのに対し、非製造業は「人材不足(質の不足)」が54.8%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」の51.5%となっている。

### 4 経営上の強み

「技術力・製品開発力」が32.7%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」の31.8%となっている。業種別で比較すると、製造業は「製品の品質・精度の高さ」が44.7%と最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」の27.2%となっているのに対し、非製造業は「技術力・製品開発力」が36.7%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」の34.9%となっている。

### 5 従業員の労働時間

週所定労働時間は、「38時間以下」が17.1%、「38時間超40時間未満」が22.3%、「40時間」が48.0%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は87.4%であり、前年度(89.1%)と比較すると1.7ポイント減少している。

また、従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が30.6%と最も高く、次いで「0時間」の25.7%、「10～20時間未満」の24.8%となっている。

### 6 従業員の有給休暇

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」の事業所が最も高く、全国との比較でみると、全国の49.8%と比べ、本県は48.5%と1.3ポイント低い。

また、年次有給休暇の平均取得日数は、「10～15日未満」が44.8%と最も高く、次いで「5～10日未満」が34.1%となっており、平均取得日数は10.14日で全国の9.50日を0.64日上回っている。

### 7 新規学卒者の採用

令和5年3月新規学卒者の「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業者は11.3%、「採用計画をしたが、採用しなかった」と回答した事業者は11.0%、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所は77.7%となった。

新規学卒者の「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業所の採用実績人数を学歴別にみると、「高校卒の技術系」が45人と最も多く、次いで「大学卒の技術系」の16人となっている。

## 8 中途採用

令和4年度の中途採用者の「採用募集をし、実際に採用した」と回答した事業者は48.7%、「採用募集をしたが、採用しなかった」と回答した事業者は16.4%、「採用募集を行わなかった」と回答した事業所は34.8%となった。

採用予定人数と採用実績人数について、充足率77.5%、平均採用人数3.27人となっている。

## 9 賃金改定

令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「上げた」が57.2%で、前年度の47.4%より9.8ポイント増加している。

また、業種別でみると、「上げた」のは、製造業が66.7%、非製造業が52.7%となっている。

賃金改定の決定要素については、「労働力の確保・定着」の69.0%が最も高く、次いで「企業の業績」の47.7%、「物価の動向」45.2%となっている。

## 10 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁

価格転嫁の状況については、「価格引上げ(転嫁)に実現した」の40.7%が最も高く、次いで「価格引上げの交渉中」の16.1%、「転嫁はしていない(価格変動の影響はない)」の14.7%となっている。

また、価格転嫁の内容については、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」の76.2%が最も高く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」の45.4%、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」の24.2%となっている。

さらに、1年前からの価格引上げ状況については、「10%未満」の51.5%が最も高く、次いで「10~30%未満」の37.3%、「70~100%未満」の5.9%となっている。

## 11 パートタイマーの状況

正規従業員とパートタイマーの職務について、パートタイマーを雇用している事業所で「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」と回答した事業所は38.1%となっている。

業種別でみると、「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」と回答した割合は、製造業49.2%、非製造業30.9%で、製造業が18.3%高い。

また、パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策については、「賞与の支給」の50.0%が最も高く、次いで「定期昇給の実施」の34.9%、「手当の支給」の30.9%となっている。

### Ⅲ 回答事業所の概要

#### 1 調査票の回収状況

調査対象600事業所のうち、有効回答数は、355事業所(製造業116事業所、非製造業239事業所)で、回答率は59.2%となった。

図表1 調査回答率

	製造業	非製造業	合計
配布数	275	325	600
回答数	116	239	355
回答率	42.2%	73.5%	59.2%

#### 2 回答事業所の内訳

回答のあった355事業所を従業員規模別で見ると、従業員が「1～9人」は154事業所(43.4%)、「10～29人」は128事業所(36.1%)、「30～99人」は52事業所(14.6%)、「100～300人」は21事業所(5.9%)となっている。

図表2 回答事業所数の内訳

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	事業所数	構成比率
製造業	食料品	7	2	5	2	16	4.5%
	繊維工業	-	-	-	-	0	0.0%
	木材・木製品	10	14	5	6	35	9.9%
	印刷・同関連	4	2	-	-	6	1.7%
	窯業・土石製品	5	24	2	-	31	8.7%
	化学工業	-	-	-	-	0	0.0%
	金属・同製品	8	11	3	-	22	6.2%
	機械器具	-	-	2	-	2	0.6%
	その他	1	3	-	-	4	1.1%
	小計	35	56	17	8	116	32.7%
非製造業	情報通信業	-	-	-	-	0	0.0%
	運輸業	2	8	8	1	19	5.4%
	建設業	83	42	20	7	152	42.8%
	卸売業	1	7	2	-	10	2.8%
	小売業	13	1	1	-	15	4.2%
	サービス業	20	14	4	5	43	12.1%
	小計	119	72	35	13	239	67.3%
合計	154	128	52	21	355	100.0%	
構成比率	43.4%	36.1%	14.6%	5.9%	100.0%		

## IV 調査結果の概要

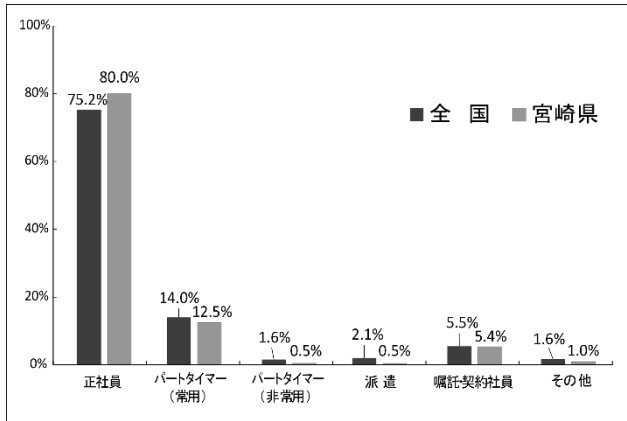
### 1 従業員について

本県における従業員の雇用形態は、総従業員数9,209人(男性7,163人・女性2,046人)のうち、正社員が7,371人(80.0%)で、男女別にみると、男性6,161人(86.0%)、女性1,210人(59.1%)となっている。また、女性は、パートタイマー(常用)が728人(35.6%)と正社員に次いで高い割合を示している。

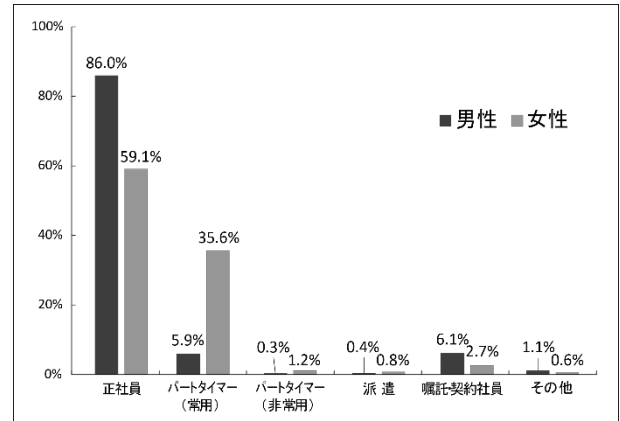
常用労働者数は、9,020人(1事業所当たり平均常用労働者数25.4人)で、総従業員数9,209人に占める割合は97.9%と全国の94.7%を上回っている。

また、男女別では、男性77.9%(7,027人)、女性22.1%(1,993人)となっており、本県は男性の割合が全国(70.0%)を上回っている。

図表3 従業員数(雇用形態別・全国比較)

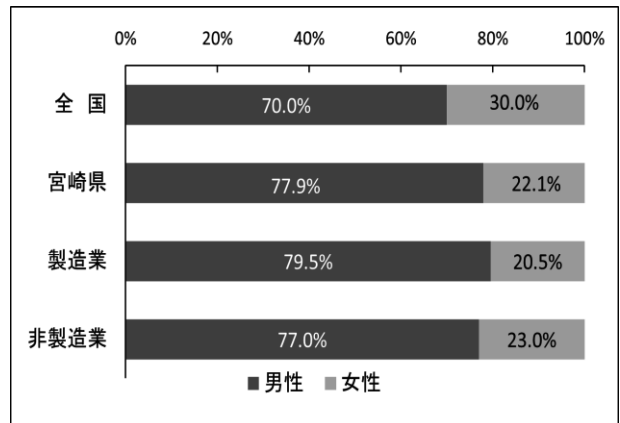


図表4 従業員数(雇用形態別・男女比較)



図表5 常用労働者数(全国比較・業種別比較)

	常用労働者数						総従業員数	
	男性		女性		合計		(人)B	(%)A/B
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)A	(%)		
全国	403,730	70.0%	173,239	30.0%	576,969	100.0%	609,087	94.7%
宮崎県	7,027	77.9%	1,993	22.1%	9,020	100.0%	9,209	97.9%
製造業	2,592	79.5%	667	20.5%	3,259	100.0%	3,351	97.3%
非製造業	4,435	77.0%	1,326	23.0%	5,761	100.0%	5,858	98.3%



#### 「常用労働者」とは

事業所が直接雇用する従業員のうち、次の①②③のいずれかに該当する者。なお、パートタイマーであっても、①②③に該当する場合は常用労働者に含む。

- ① 期間を決めずに雇われている者、又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々又は1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、事業所で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者



## 2 経営について

### (1) 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は15.2%で、前年度の14.1%と比べて1.1ポイント増加、「変わらない」と回答した事業所は60.3%で、前年度の55.3%と比べて5.0ポイント増加している。

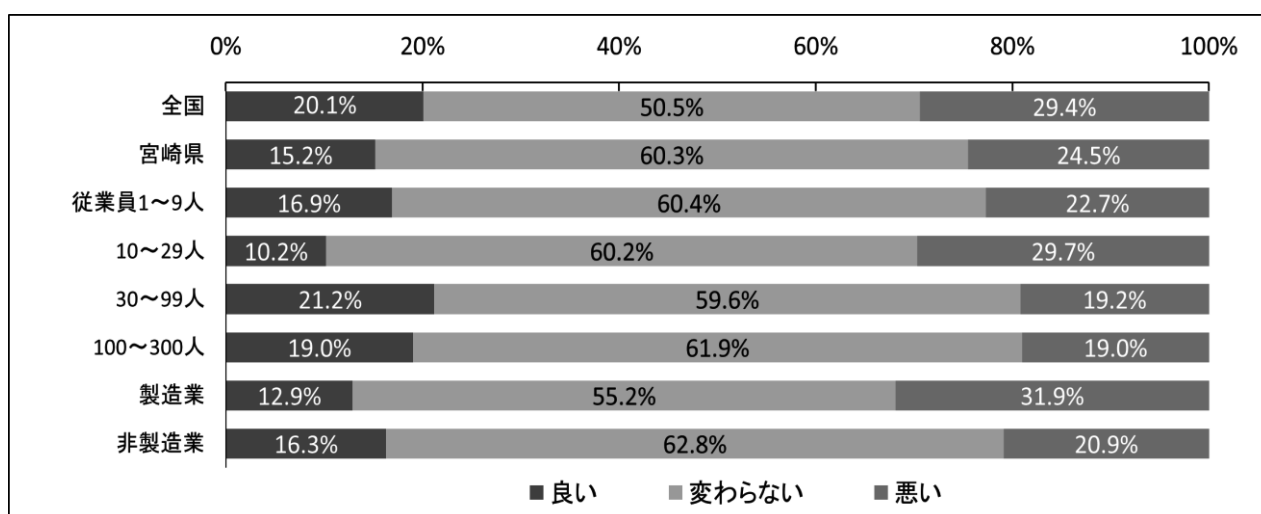
また、「悪い」と回答した事業所は24.5%で、前年度の30.7%と比べて6.2ポイント減少している。

全国との比較でみると、全国平均を「良い」は4.9ポイント下回り、「悪い」は4.9ポイント下回っている。

規模別でみると、「良い」は従業員数30～99人の事業所の21.2%が最も高く、次いで100～300人の事業所の19.0%となっている。

業種別でみると、「良い」は製造業が12.9%、非製造業が16.3%で非製造業が3.4ポイント上回っている。

図表6 経営状況(全国・業種別比較)



図表7 経営状況(全国・業種別比較)

		事業所数	良い	変わらない	悪い
全 国		18,139	20.1%	50.5%	29.4%
宮 崎 県		355	15.2%	60.3%	24.5%
製 造 業	食料品	16	12.5%	37.5%	50.0%
	繊維工業	-	-	-	-
	木材・木製品	35	5.7%	51.4%	42.9%
	印刷・同関連業	6	33.3%	50.0%	16.7%
	窯業・土石製品	31	9.7%	74.2%	16.1%
	金属・同製品	22	22.7%	45.5%	31.8%
	機械器具	2	-	100.0%	-
	その他	4	25.0%	50.0%	25.0%
	小 計	116	12.9%	55.2%	31.9%
非 製 造 業	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業	19	-	47.4%	52.6%
	建設業	152	15.8%	66.4%	17.8%
	卸売業	10	20.0%	30.0%	50.0%
	小売業	15	13.3%	60.0%	26.7%
	サービス業	43	25.6%	65.1%	9.3%
	小 計	239	16.3%	62.8%	20.9%

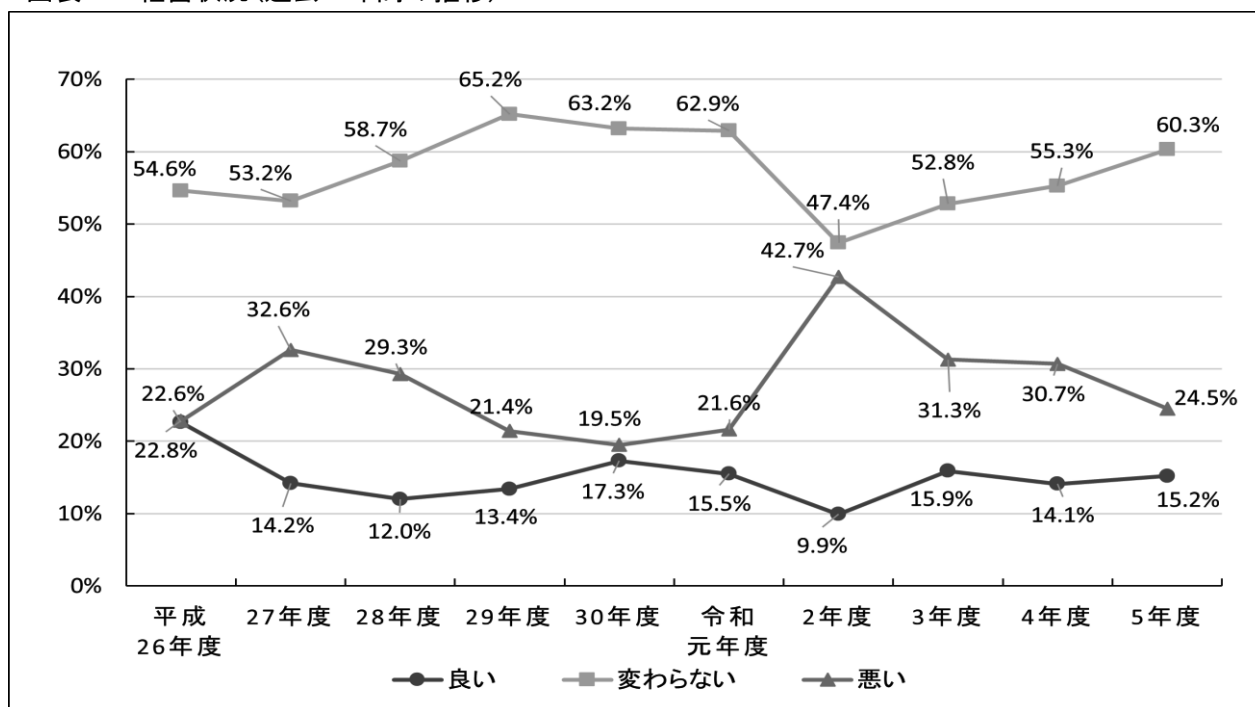
製造業のうち「良い」が最も高い業種は、『印刷・同関連業』の33.3%、次いで『その他』の25.0%、『金属・同製品』の22.7%となっている。「悪い」が最も高い業種は『食料品』の50.0%、次いで『木材・木製品』の42.9%、『金属・同製品』の31.8%となっている。

非製造業について、「良い」が最も高い業種は『サービス業』の25.6%、次いで『卸売業』の20.0%、『建設業』の15.8%となっている。「悪い」が最も高い業種は『運輸業』の52.6%、次いで『卸売業』の50.0%、『小売業』の26.7%となっている。

過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成27年度以降減少に転じていたが、令和2年度に大幅に増加、令和3年度以降は再び減少傾向となっている。

また、「良い」については、平成27年度に大幅減少後、令和2年度の9.9%を除いては12%～15%台の水準で推移している。

図表8 経営状況(過去10年間の推移)



(2) 主要事業の今後の方針

図表9 主要事業の今後の方針(全国・業種別比較)

		事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全 国		17,980	32.3%	62.7%	4.0%	0.6%	0.4%
宮 崎 県		354	27.4%	68.6%	3.4%	0.3%	0.3%
製 造 業	食料品	16	43.8%	56.3%	-	-	-
	繊維工業	-	-	-	-	-	-
	木材・木製品	35	37.1%	62.9%	-	-	-
	印刷・同関連業	6	33.3%	66.7%	-	-	-
	窯業・土石製品	31	9.7%	83.9%	6.5%	-	-
	化学工業	-	-	-	-	-	-
	金属・同製品	22	22.7%	77.3%	-	-	-
	機械器具	2	100.0%	-	-	-	-
	その他	4	50.0%	50.0%	-	-	-
小 計		116	29.3%	69.0%	1.7%	-	-
非 製 造 業	情報通信業	-	-	-	-	-	-
	運輸業	19	26.3%	73.7%	-	-	-
	建設業	151	23.2%	71.5%	4.0%	0.7%	0.7%
	卸売業	10	50.0%	50.0%	-	-	-
	小売業	15	13.3%	73.3%	13.3%	-	-
	サービス業	43	37.2%	58.1%	4.7%	-	-
小 計		238	26.5%	68.5%	4.2%	0.4%	0.4%

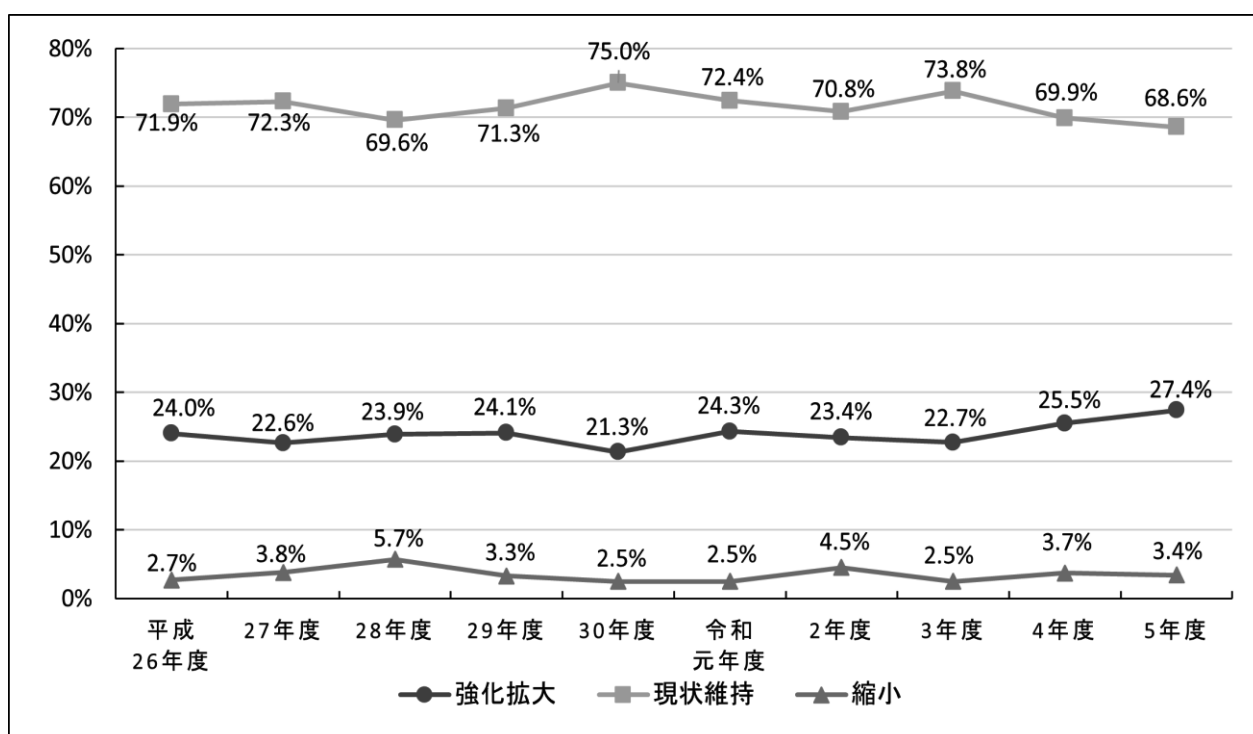
現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が68.6%と最も高く、前年度(69.9%)より1.3ポイント減少している。次いで「強化拡大」の27.4%で前年(25.5%)より1.9ポイント増加している。また、「縮小」は3.4%で前年度(3.7%)より0.3ポイント減少している。

全国と比較すると、本県は「現状維持」において5.9ポイント高く(全国62.7%、本県68.6%)、業種別でみると、「現状維持」と回答した事業所は、製造業は69.0%、非製造業は68.5%と、製造業が0.5%高くなっている。

製造業において「強化拡大」は『機械器具』が100.0%と最も高く、次いで『その他』の50.0%、『食料品』の43.8%となっている。「縮小」は『窯業・土石製品』が6.5%となっている。

また、非製造業において「強化拡大」は、『卸売業』が50.0%と最も高く、次いで『サービス業』の37.2%、『運輸業』の26.3%となっている。「縮小」は『小売業』が13.3%と最も高く、次いで『サービス業』の4.7%となっている。

図表10 主要事業の方針(過去10年間の推移)



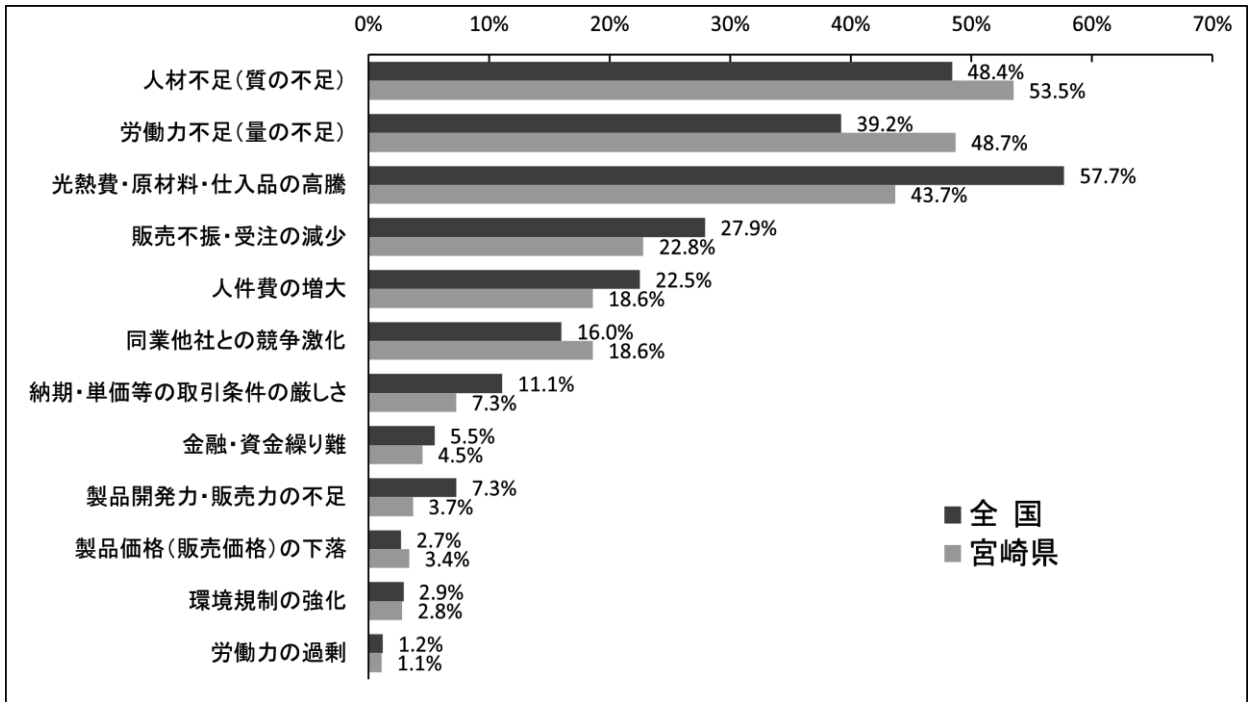
過去10年間の推移をみると、「現状維持」が70%前後の水準で推移しており、「強化拡大」が20%台の水準で推移している。

「縮小」は平成29年度以降、5%未満の水準で推移している。

### (3) 経営上の障害(3項目以内複数回答)

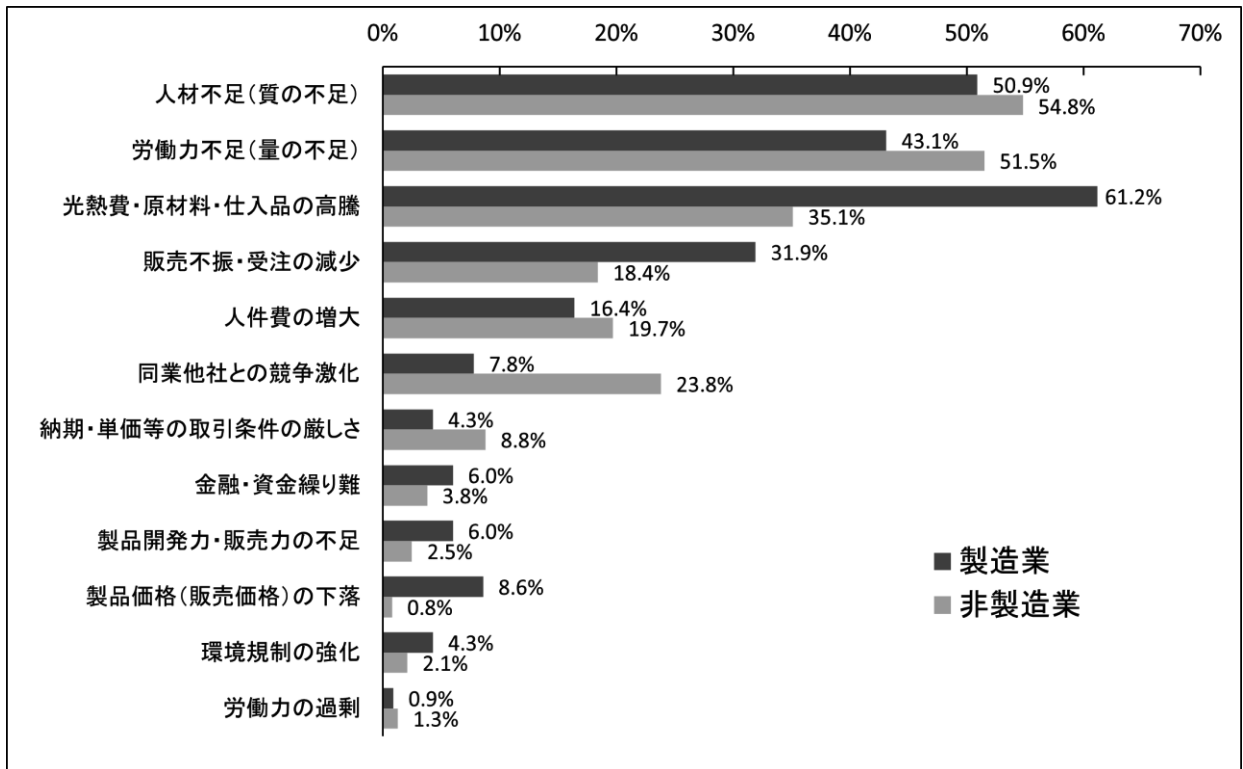
全国は、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が57.7%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の48.4%、「労働力不足(量の不足)」の39.2%となっているのに対し、本県は「人材不足(質の不足)」が53.5%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」の48.7%、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の43.7%となっている。

図表11 経営上の障害(全国比較)



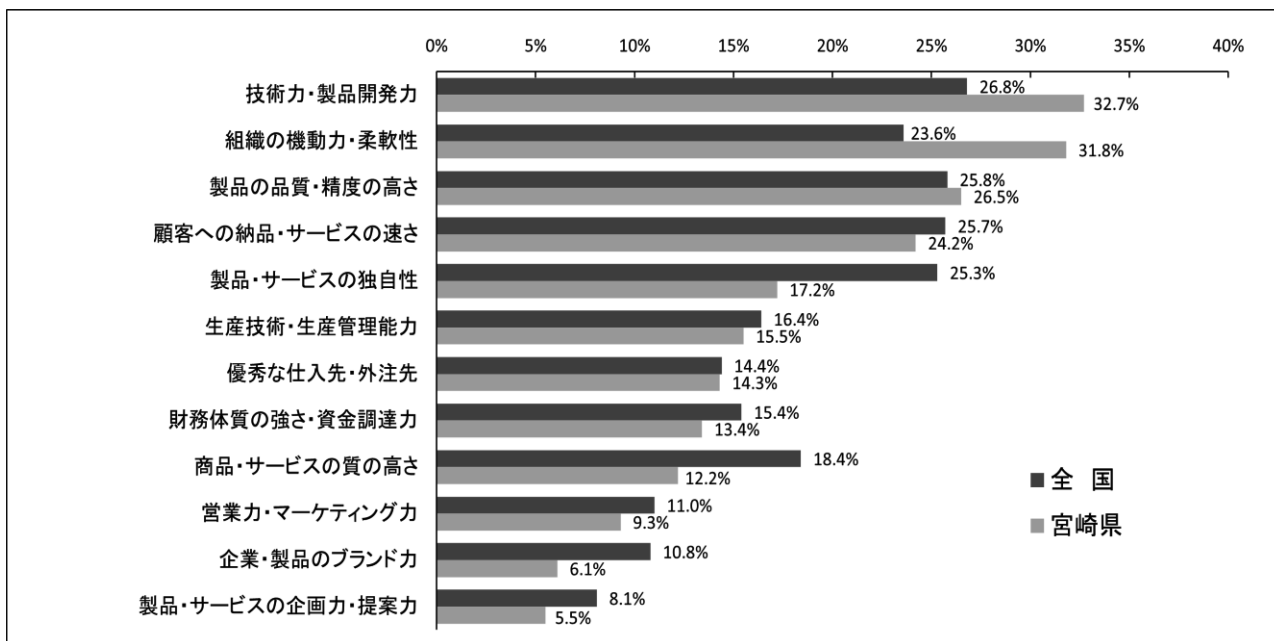
業種別でみると、製造業は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が61.2%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の50.9%、「労働力不足(量の不足)」の43.1%となっているのに対し、非製造業は「人材不足(質の不足)」が54.8%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」の51.5%、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の35.1%となっている。

図表12 経営上の障害(業種別比較)



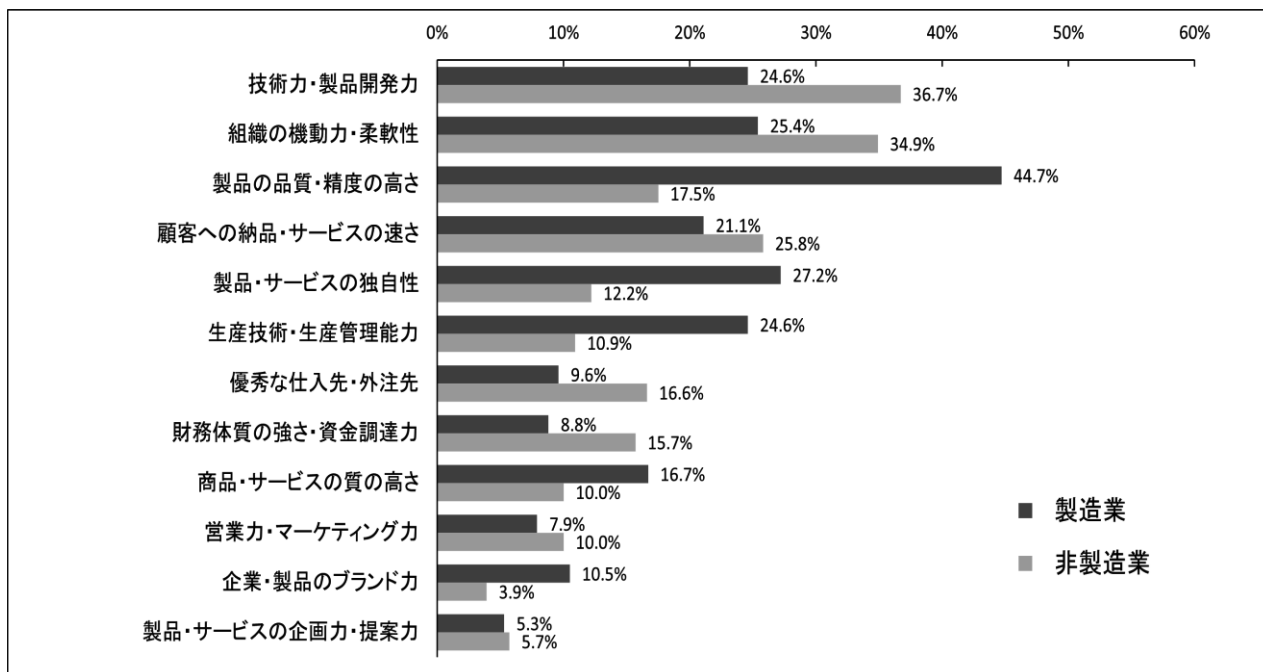
(4) 経営上の強み(3項目以内複数回答)

図表13 経営上の強み(全国比較)



全国は「技術力・製品開発力」が26.8%と最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」の25.8%、「顧客への納品・サービスの速さ」の25.7%となっているのに対し、本県は「技術力・製品開発力」が32.7%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」の31.8%、「製品の品質・精度の高さ」の26.5%となっている。

図表14 経営上の強み(業種別比較)



業種別で見ると、製造業は「製品の品質・精度の高さ」が44.7%と最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」の27.2%、「組織の機動力・柔軟性」の25.4%となっているのに対し、非製造業は「技術力・製品開発力」が36.7%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」の34.9%、「顧客への納品・サービスの速さ」25.8%となっている。

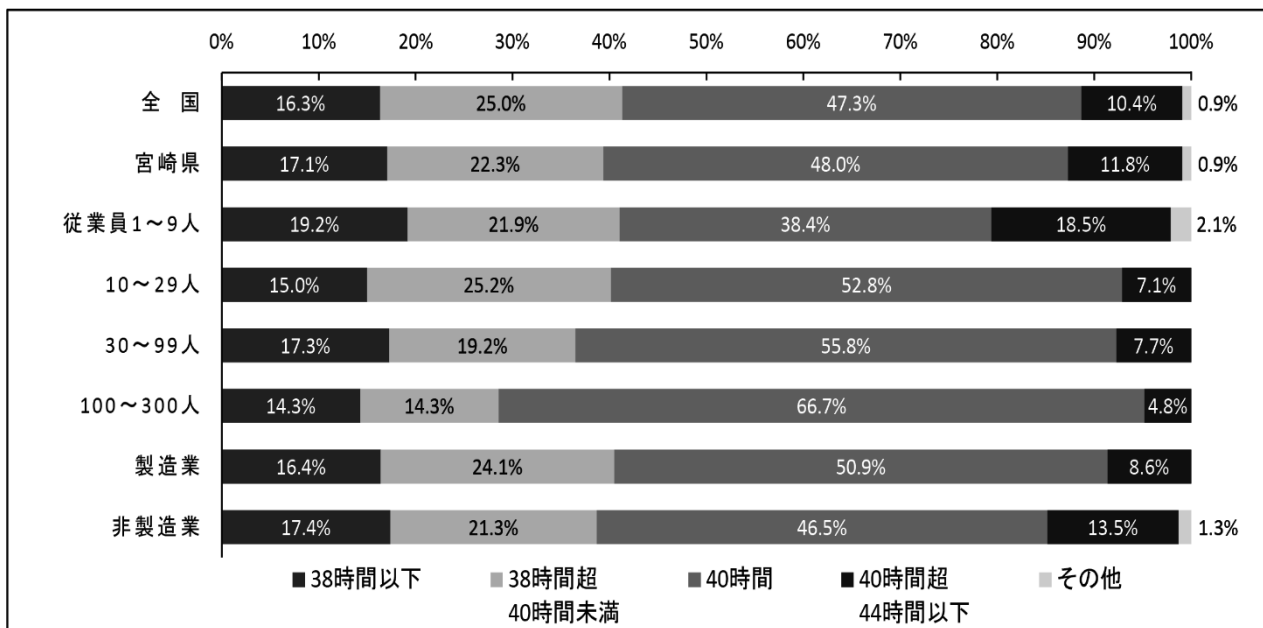
### 3 従業員の労働時間について(パートタイマーなど短時間労働者を除く)

#### (1) 週所定労働時間

本県での週所定労働時間は、「38時間以下」が17.1%、「38時間超40時間未満」が22.3%、「40時間」が48.0%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は87.4%であり、前年度(89.1%)と比較すると1.7ポイント減少している。これを規模別でみると、「40時間以下」と回答したのは、従業員が「1～9人」が79.5%、「10～29人」が93%、「30～99人」が92.3%、「100～300人」が95.3%となっている。

業種別でみると、製造業、非製造業とも「40時間」と回答した事業所が最も多かった。「40時間以下」と回答したのは、製造業は91.4%、非製造業は85.2%と、製造業の方が「40時間以下」の割合が6.2ポイント高い。

図表15 従業員の週所定労働時間



#### 「所定労働時間」とは

就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

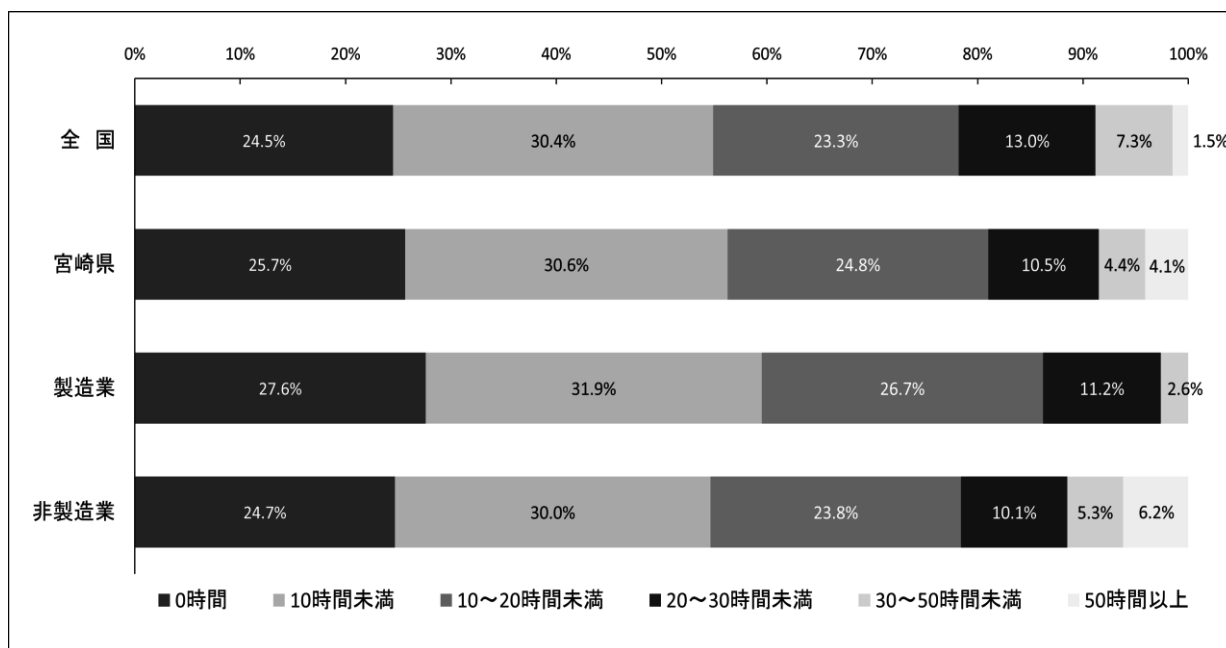
現在、労働基準法で週所定労働時間40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。

#### (2) 月平均残業時間

本県での従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が30.6%と最も高く、次いで「0時間」の25.7%、「10～20時間未満」の24.8%となっている。

業種別でみると、製造業は「10時間未満」が31.9%と最も高く、次いで「0時間」の27.6%、「10～20時間未満」の26.7%となっている。非製造業も同様に「10時間未満」が30.0%と最も高く、次いで「0時間」の24.7%、「10～20時間未満」の23.8%となっている。

図表16 月平均残業時間(従業員1人当たり)



図表17 月平均残業時間(従業員1人当たり・業種別内訳)

		事業所数	0時間	10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～50時間未満	50時間以上	平均残業時間(時間)
製造業	食料品	16	50.0%	31.3%	6.3%	6.3%	6.3%	-	5.13
	繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	木材・木製品	35	48.6%	25.7%	11.4%	14.3%	-	-	5.80
	印刷・同関連	6	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	-	-	7.50
	窯業・土石製品	31	6.5%	61.3%	32.3%	-	-	-	7.42
	化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金属・同製品	22	9.1%	13.6%	45.5%	22.7%	9.1%	-	15.09
	機械器具	2	-	-	100.0%	-	-	-	12.00
	その他	4	-	-	75.0%	25.0%	-	-	16.50
	小計	116	27.6%	31.9%	26.7%	11.2%	2.6%	-	8.47
非製造業	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	17	-	11.8%	5.9%	-	29.4%	52.9%	49.59
	建設業	145	22.1%	36.6%	24.1%	11.7%	2.8%	2.8%	10.43
	卸売業	10	20.0%	30.0%	40.0%	10.0%	-	-	7.20
	小売業	14	64.3%	14.3%	-	7.1%	7.1%	7.1%	8.86
	サービス業	41	31.7%	19.5%	34.1%	9.8%	4.9%	-	8.85
	小計	227	24.7%	30.0%	23.8%	10.1%	5.3%	6.2%	12.84

#### 4 従業員の有給休暇について

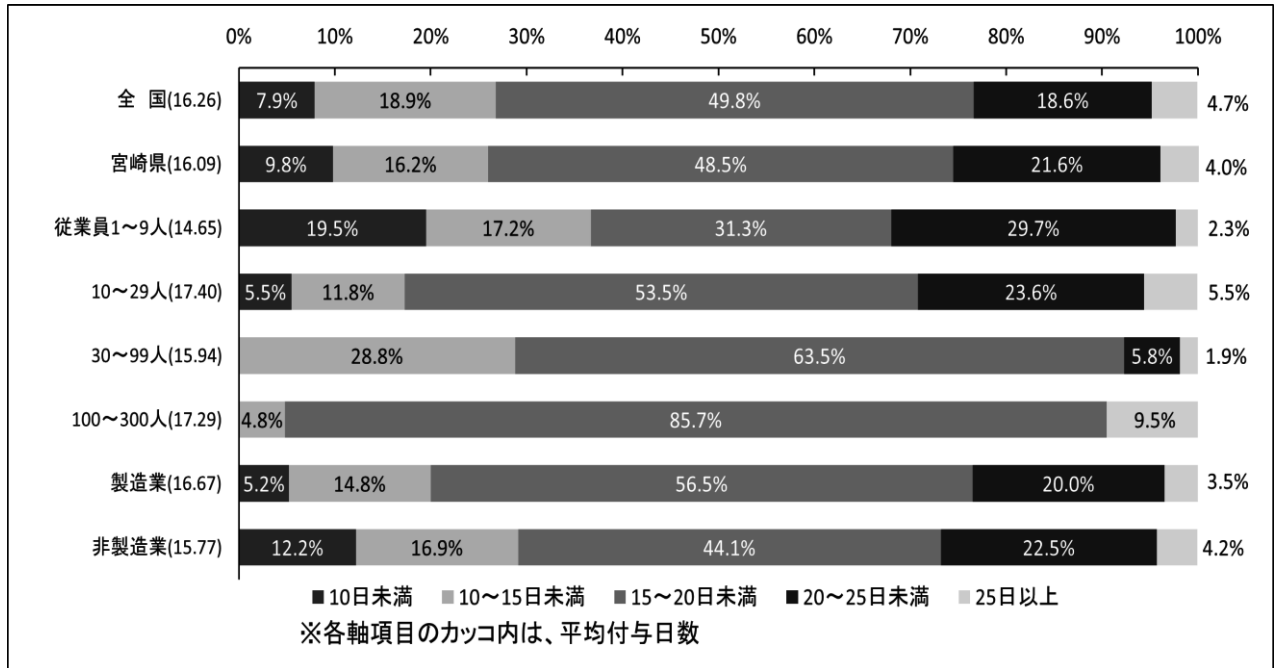
##### (1) 年次有給休暇の平均付与日数(前年度からの繰越分を除く、当年付与分のみ)

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」の事業所が最も高く、全国との比較でみると、全国の49.8%と比べ、本県は48.5%と1.3ポイント低い。

規模別の年次有給休暇の平均付与日数をみると、従業員が「10～29人」が17.40日と最も多く、次いで「100～300人」の17.29日となっている。

業種別の年次有給休暇の平均付与日数をみると、製造業が16.67日、非製造業が15.77日と非製造業が0.90日少ない。

図表18 年次有給休暇の平均付与日数(従業員1人当たり)



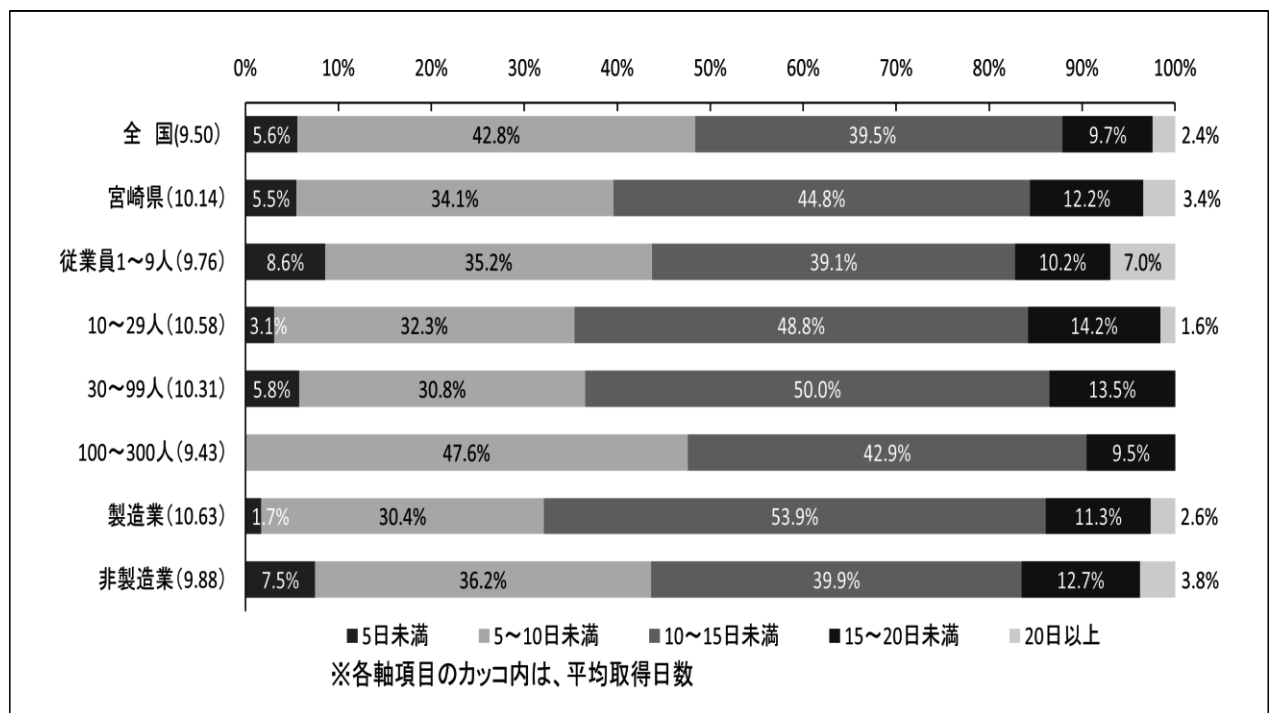
(2) 年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数を全国との比較でみると、全国は「5~10日未満」の事業所が42.8%と最も高く、次いで「10~15日未満」が39.5%となっている。

本県は「10~15日未満」が44.8%と最も高く、次いで「5~10日未満」が34.1%となっており、平均取得日数は10.14日で全国の9.50日を0.64日上回っている。

規模別でみると、「10~29人(10.58日)」が最も多く、最も少ない「100~300人(9.43日)」より1.15日多い。業種別でみると、製造業は10.63日、非製造業は9.88日と非製造業が0.75日少ない。

図表19 年次有給休暇の平均取得日数(従業員1人当たり)





## 5 新規学卒者の採用について

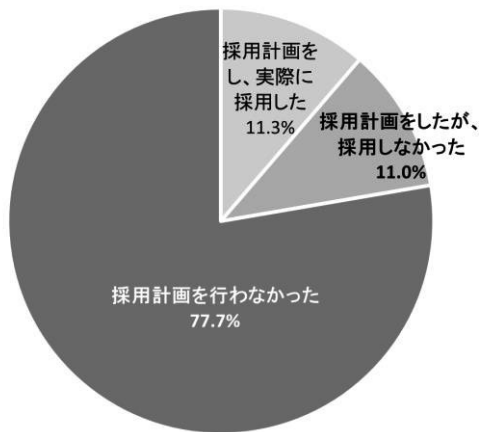
### (1) 令和5年3月新規学卒者の採用

令和5年3月新規学卒者の採用について「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業者は11.3%、「採用計画をしたが、採用しなかった」と回答した事業者は11.0%、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所は77.7%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「採用計画をし、実際に採用した」と回答した割合が高い。

業種別でみると、製造業、非製造業ともに「採用計画を行わなかった」と回答した割合が70%を超えている。

図表 20 令和5年3月新規学卒者の採用計画  
(県内)



図表 21 令和5年3月新規学卒者の採用計画と採用の有無

	事業所数	採用計画をし、実際に採用した	採用計画をしたが、採用しなかった	採用計画を行わなかった
全国	17,750	15.4%	11.9%	72.7%
宮崎県	354	11.3%	11.0%	77.7%
従業員1~9人	153	3.3%	6.5%	90.2%
10~29人	128	5.5%	15.6%	78.9%
30~99人	52	30.8%	9.6%	59.6%
100~300人	21	57.1%	19.0%	23.8%
製造業	116	9.5%	12.9%	77.6%
非製造業	238	12.2%	10.1%	77.7%

### (2) 令和5年3月新規学卒者の採用予定と実績

令和5年3月新規学卒者の採用について「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業所の採用実績人数を学歴別にみると、「高校卒の技術系」が45人と最も多く、次いで「大学卒の技術系」の16人、「専門学校卒の技術系」「高校卒の事務系」の8人となっている。

また、「大学卒の事務系」は7人、「短大(含高専)卒の技術系」は1人となっている。

図表 22 令和5年3月新規学卒者の採用予定と実績(技術系)

	高校卒				専門学校卒				短大(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)
全国	1,636	4,273	2,192	51.3	545	966	696	72.0	205	313	179	57.2	806	1,824	1,243	68.1
宮崎県	31	74	45	60.8	9	12	8	66.7	1	1	1	100.0	11	28	16	57.1
従業員1~9人	3	5	4	80.0	-	-	-	-	1	1	1	100.0	1	2	-	-
10~29人	5	9	2	22.2	7	10	6	60.0	-	-	-	-	2	4	1	25.0
30~99人	14	28	18	64.3	2	2	2	100.0	-	-	-	-	3	4	3	75.0
100~300人	9	32	21	65.6	-	-	-	-	-	-	-	-	5	18	12	66.7
製造業	10	19	14	73.7	4	6	4	66.7	-	-	-	-	1	1	-	-
非製造業	21	55	31	56.4	5	6	4	66.7	1	1	1	100.0	10	27	16	59.3

図表23 令和5年3月新規学卒者の採用予定と実績(事務系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全国	424	860	625	72.7	155	234	196	83.8	100	143	106	74.1	571	1,336	1,038	77.7
宮崎県	8	11	8	72.7	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	7	100.0
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	2	2	1	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~99人	1	3	1	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~300人	5	6	6	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	7	100.0
製造業	3	6	4	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0
非製造業	5	5	4	80.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	6	100.0

(3) 令和5年3月新規学卒者の初任給

① 高校卒

高校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系172,852円、事務系164,495円で、技術系の方が8,357円高くなっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系188,311円となっている。なお、事務系の採用はなかった。

③ 短大(含高専)卒

短大(含高専)卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系185,000円となっている。なお、事務系は採用がなかった。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系207,576円、事務系201,250円で、技術系の方が6,326円高くなっている。

⑤ 全国との比較

事務系の高校卒における「30~99人」の事業所規模で平均初任給(単純平均)151,962円であり、全国平均の88.0%と最も格差が大きかった。

図表24 令和5年3月新規学卒者の初任給 技術系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全国	1,636	176,751	100.0	545	189,510	100.0	205	189,836	100.0	806	206,881	100.0
宮崎県	31	172,852	97.8	9	188,311	99.4	1	185,000	97.5	11	207,576	100.3
従業員1~9人	3	208,333	114.0	-	-	-	1	185,000	94.0	1	200,000	98.9
10~29人	5	180,451	99.8	7	190,714	102.0	-	-	-	2	232,000	113.3
30~99人	14	164,635	93.4	2	179,900	94.7	-	-	-	3	205,000	99.1
100~300人	9	169,585	97.7	-	-	-	-	-	-	5	200,866	96.4
製造業	10	168,396	97.9	4	186,950	100.9	-	-	-	1	180,000	88.0
非製造業	21	174,973	95.8	5	189,400	97.9	1	185,000	96.3	10	210,333	100.5

図表 25 令和 5 年 3 月新規学卒者の初任給 事務系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全 国	424	171,043	100.0	155	184,877	100.0	100	184,348	100.0	571	204,152	100.0
宮崎県	8	164,495	96.2	-	-	-	-	-	-	4	201,250	98.6
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	2	163,500	96.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~99人	1	151,962	88.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~300人	5	167,400	98.7	-	-	-	-	-	-	4	201,250	98.8
製造業	3	169,654	100.0	-	-	-	-	-	-	1	205,000	100.9
非製造業	5	161,400	93.6	-	-	-	-	-	-	3	200,000	97.6

## 6 中途採用について

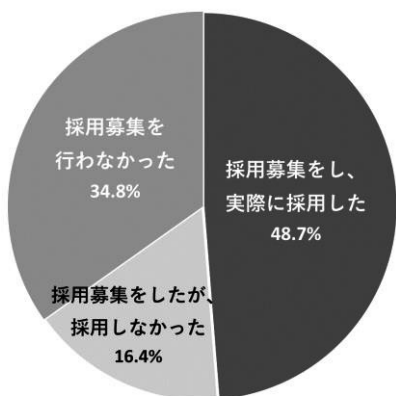
### (1) 令和 4 年度の中途採用者の募集と採用の有無

令和 4 年度に中途採用者の「採用募集をした」と回答した事業者は65.1%、そのうち、「採用募集をし、実際に採用した」と回答した事業者は48.7%、「採用募集を行わなかった」と回答した事業所は34.8%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「実際に採用した」と回答した割合が高い。

業種別でみると、「採用募集をし、実際に採用した」と回答した割合は、製造業57.4%、非製造業44.5%で製造業が12.9%高い。

図表26 令和 4 年度の中途採用者の募集(県内)



図表27 令和 4 年度の中途採用者の募集と採用の有無

	事業所数	採用募集をし、実際に採用した	採用募集をしたが、採用しなかった	採用募集を行わなかった
全 国	17,563	47.9%	13.0%	39.2%
宮崎県	353	48.7%	16.4%	34.8%
従業員1~9人	153	29.4%	17.0%	53.6%
10~29人	128	50.0%	19.5%	30.5%
30~99人	52	84.6%	11.5%	3.8%
100~300人	20	95.0%	5.0%	-
製造業	115	57.4%	9.6%	33.0%
非製造業	238	44.5%	19.7%	35.7%

### (2) 令和 4 年度の中途採用者の人数

令和 4 年度の中途採用者の採用予定人数と採用実績人数について、全国は充足率77.0%、平均採用人数2.86人に対し、本県は充足率77.5%、平均採用人数3.27人となっている。

規模別でみると、規模が大きくなるほど充足率が高く、計画どおりに採用されている。

業種別でみると、充足率は製造業78.9%、非製造業77.0%で、ほぼ同じとなっている。

図表 28 令和4年度の中途採用者の採用充足状況

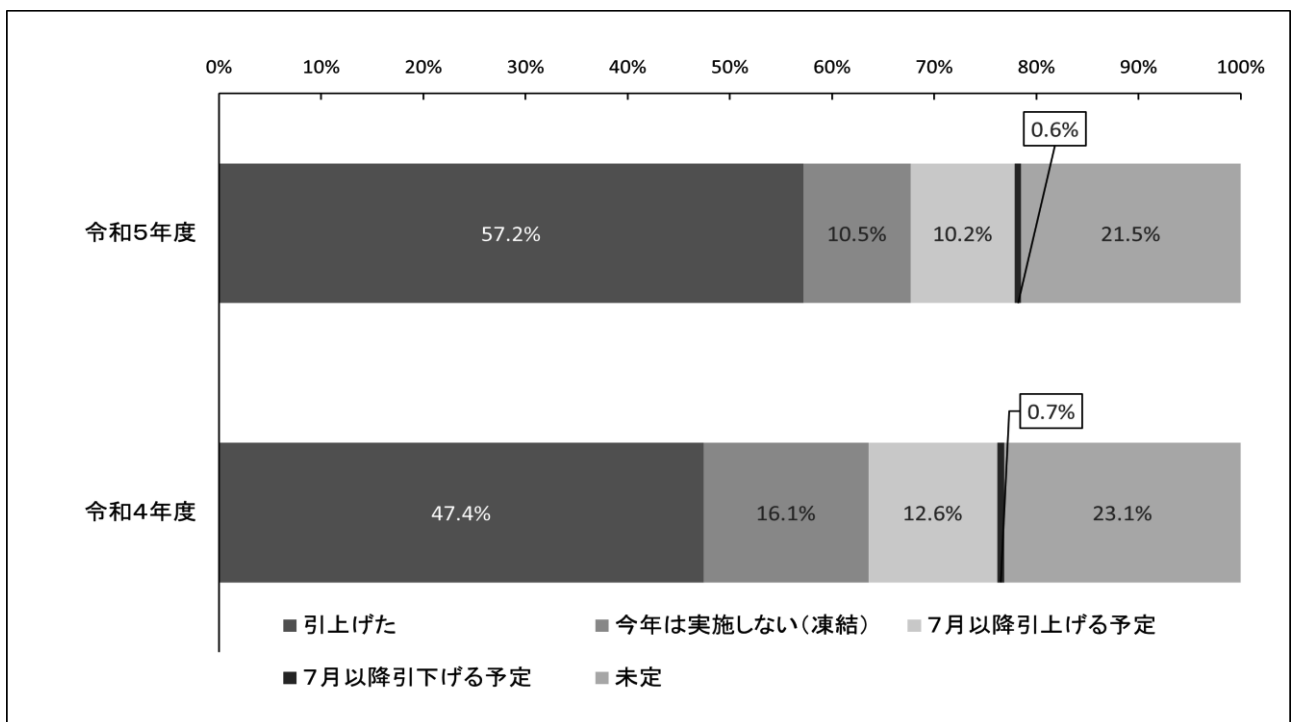
	事業所数	採用予定 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用人数 (人)
全 国	10,042	37,346	28,766	77.0	2.86
宮 崎 県	230	969	751	77.5	3.27
従業員1～9人	71	122	59	48.4	0.83
10～29人	89	198	127	64.1	1.43
30～99人	50	212	172	81.1	3.44
100～300人	20	437	393	89.9	19.65
製造業	77	256	202	78.9	2.62
非製造業	153	713	549	77.0	3.59

## 7 賃金改定について

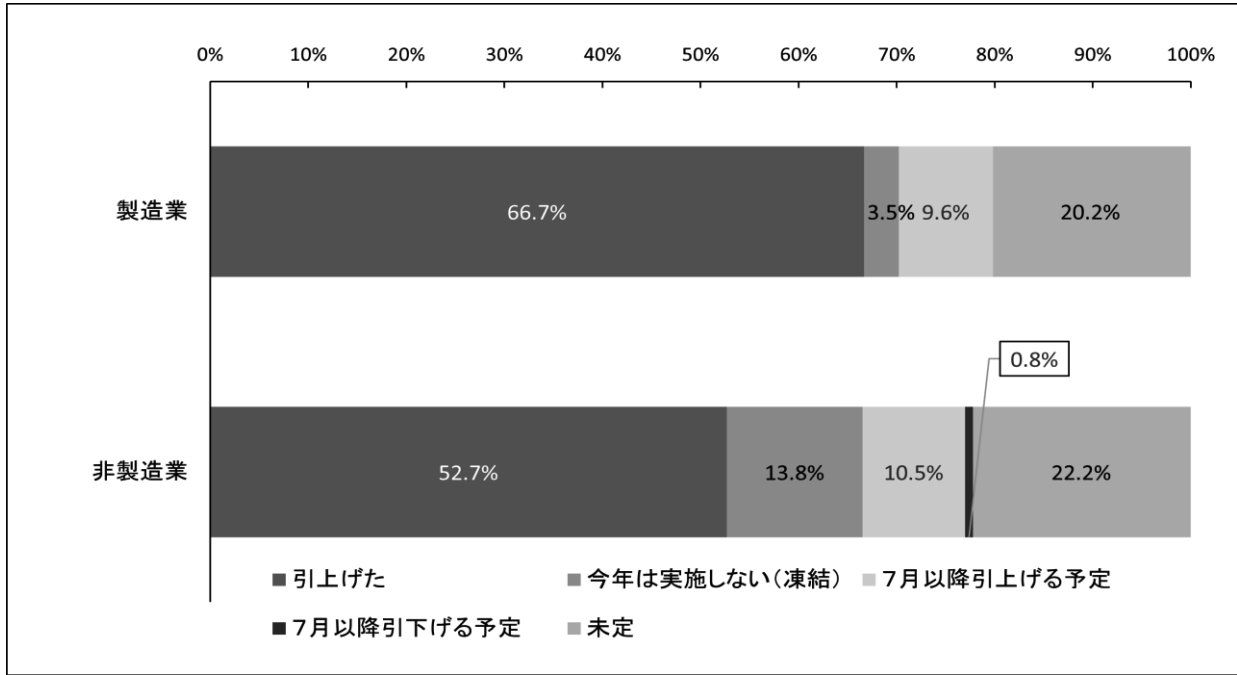
### (1) 賃金改定の実施状況

本県の令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「上げた」が57.2%で、前年度の47.4%より9.8ポイント増加し、「今年は実施しない(凍結)」が10.5% (前年度16.1%)、「未定」が21.5%(前年度23.1%)となっている。

図表29 賃金改定の実施状況(前年度比較)

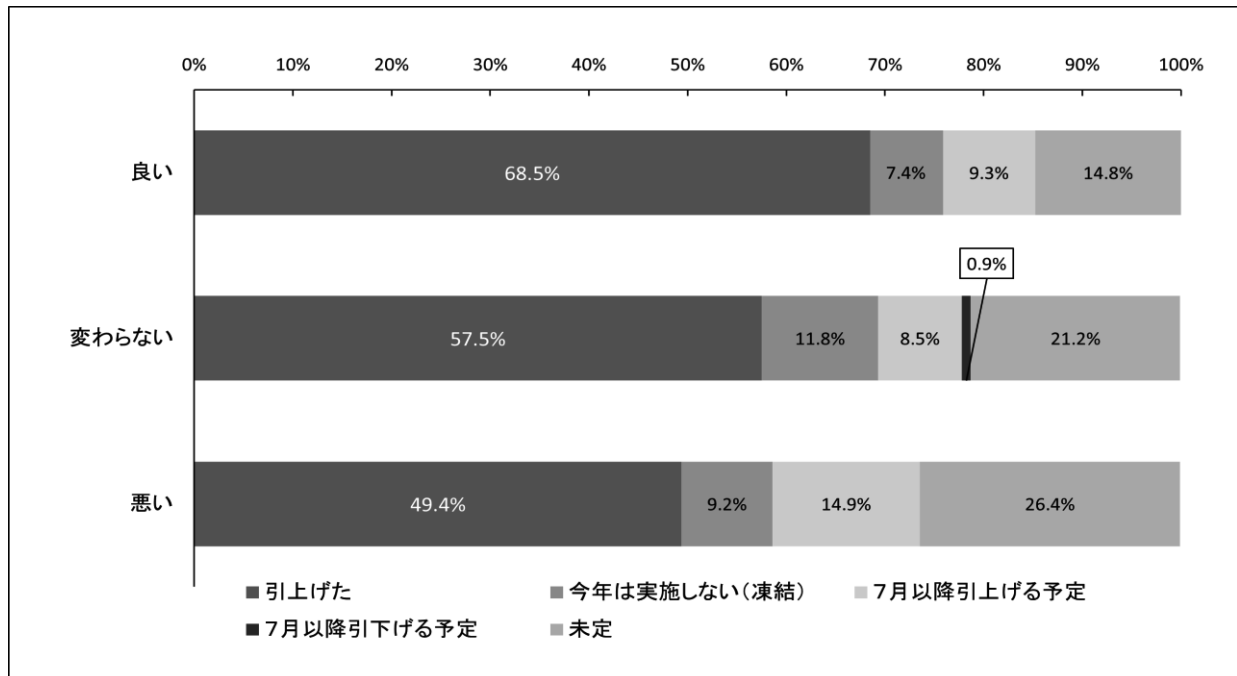


図表30 賃金改定の実施状況(業種別比較)



業種別でみると、製造業の賃金改定の状況は、「引上げた」が66.7%、「未定」が20.2%、「7月以降引上げる予定」が9.6%となっている。また、非製造業は、「引上げた」が52.7%、「未定」が22.2%、「今年実施しない(凍結)」が13.8%となっている。

図表31 賃金改定の実施状況(経営状況別比較)



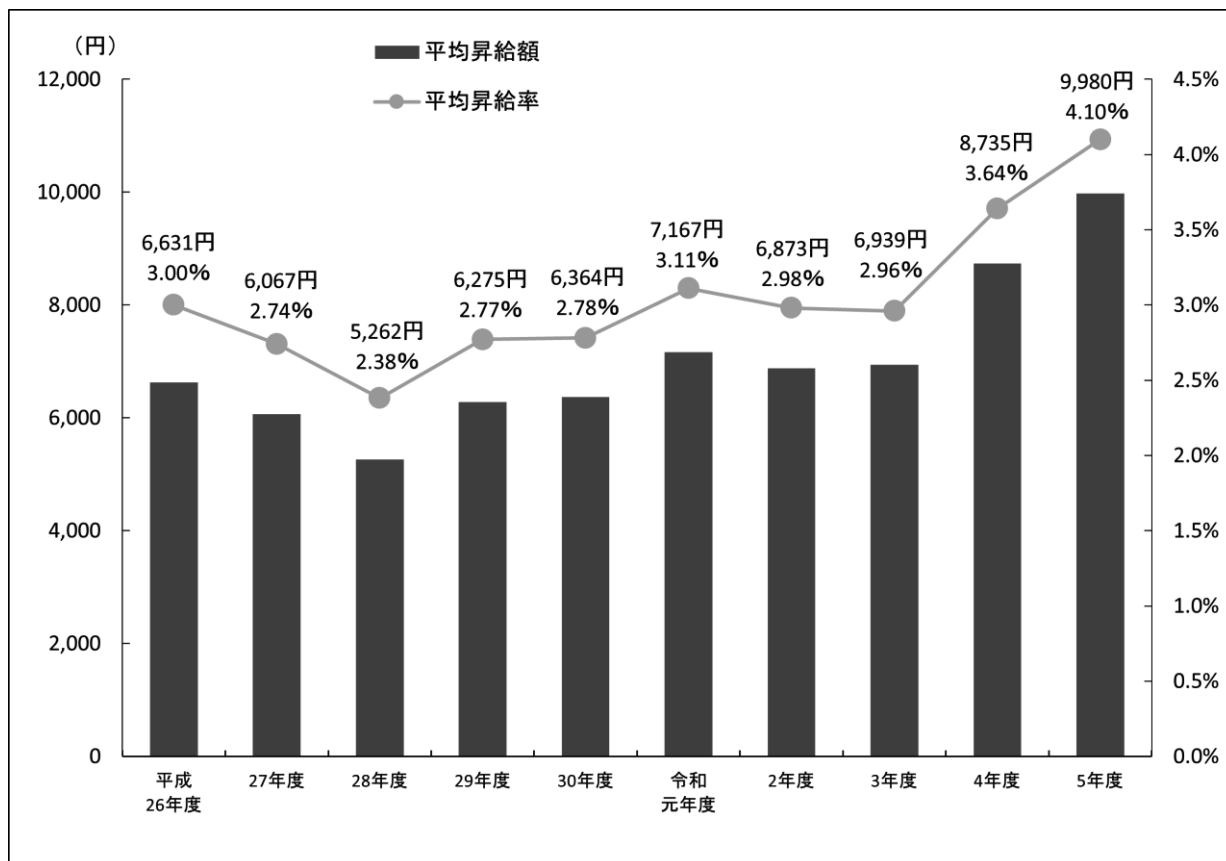
経営状況別(P 6 参照)では、経営状況が『良い』と回答した事業所のうち「引上げた」が68.5%、「7月以降引上げる予定」が9.3%となっている。また、経営状況が『変わらない』と回答した事業所では「引上げた」が57.5%、「今年実施しない(凍結)」が11.8%となっており、『悪い』と回答した事業所では「引上げた」が49.4%、「7月以降引上げる予定」が14.9%となっている。

(2) 平均昇給額・昇給率(※)

本県の202事業所のうち、平均昇給額は、単純平均で9,980円(前年度8,735円)、昇給率は、単純平均で4.10%(前年度3.64%)と、前年度より平均昇給額は1,245円増加し、平均昇給率は0.46ポイント増加した。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{※昇給額} = \text{改定後の賃金額} - \text{改定前の賃金額} \\ \text{昇給率} = \text{昇給額} / \text{改定前の賃金額} \end{array} \right]$$

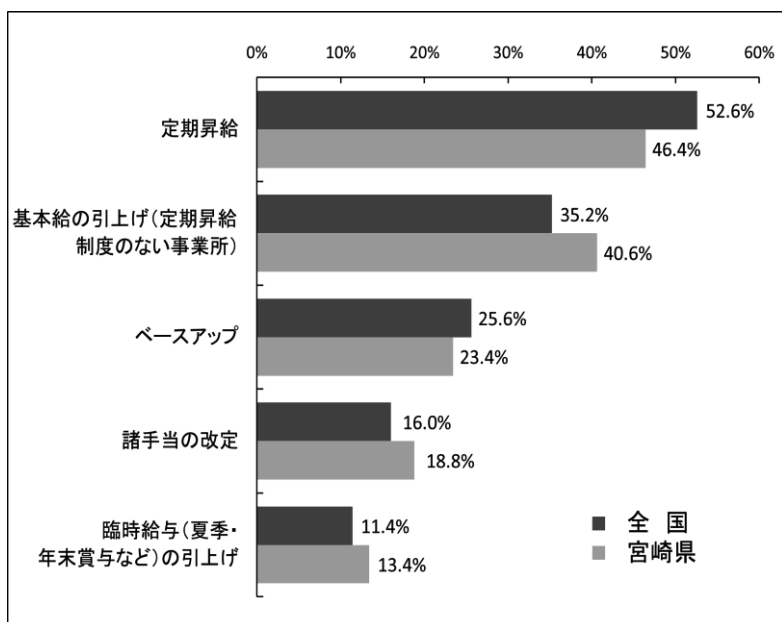
図表32 年度別の平均昇給額・昇給率(過去10年間の推移)



### (3) 賃金改定の内容(複数回答)

賃金改定の内容については、全国、本県ともに「定期昇給」が最も高い(全国 52.6%、本県 46.4%)。次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」(全国 35.2%、本県 40.6%)、「ベースアップ」(全国 25.6%、本県 23.4%)となっている。

図表 33 賃金改定の内容(全国比較)



#### 「定期昇給」とは

あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額すること。

また、時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。

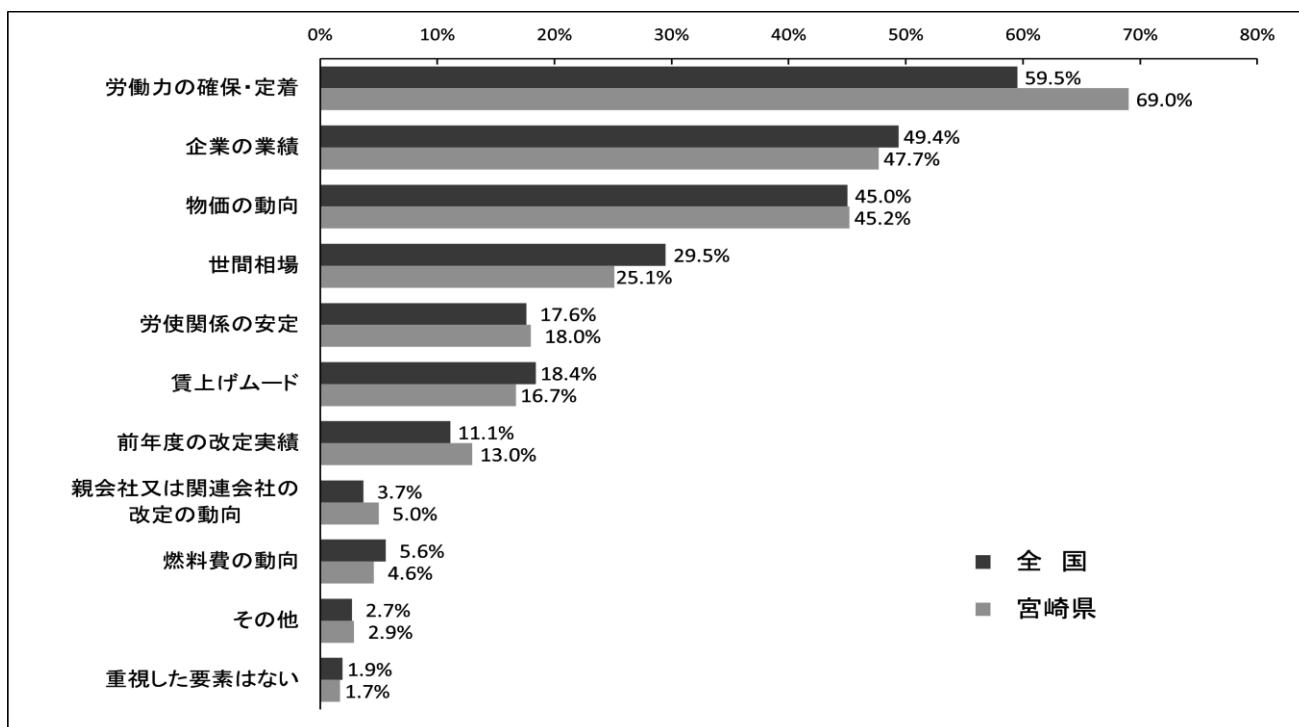
#### 「ベースアップ」とは

賃金表の改定により賃金水準を引き上げること。

### (4) 賃金改定の決定要素(複数回答)

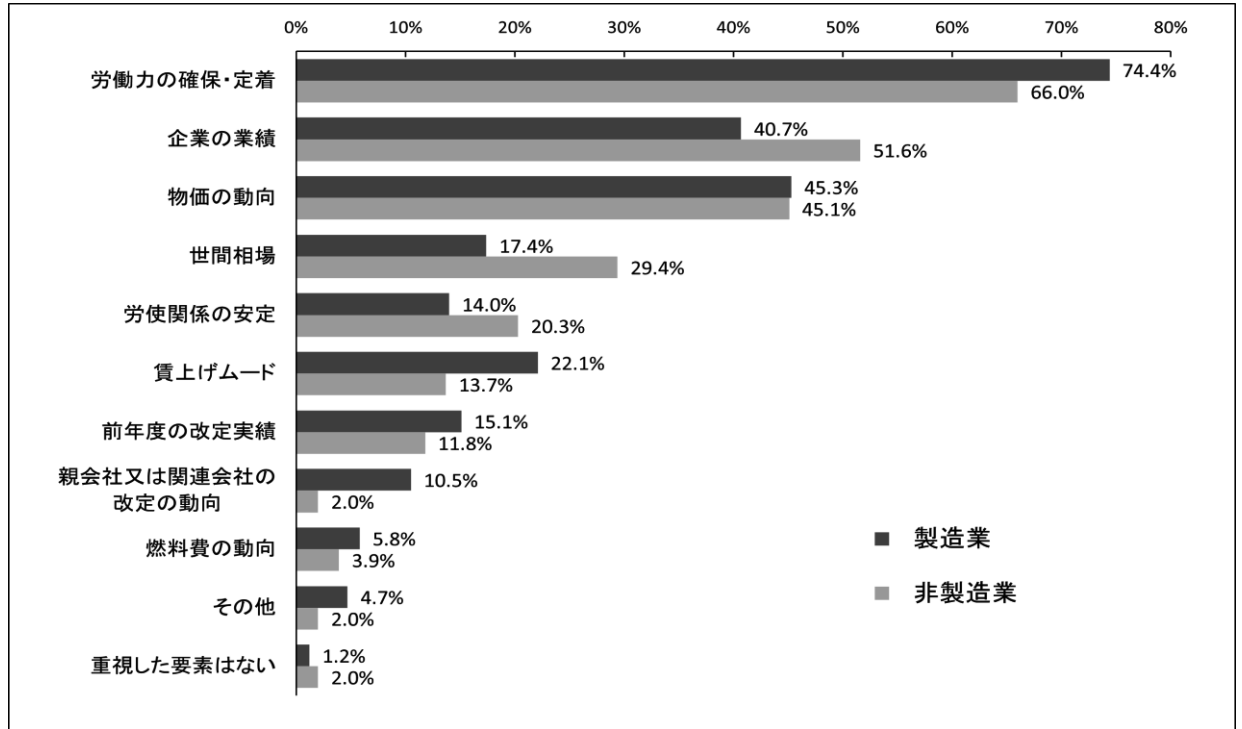
賃金改定の決定要素については、全国、本県ともに「労働力の確保・定着」が最も高い(全国 59.5%、本県 69.0%)。次いで「企業の業績」(全国 49.4%、本県 47.7%)、「物価の動向」(全国 45.0%、本県 45.2%)となっている。

図表 34 賃金改定の決定要素(全国比較)



業種別でみると、製造業、非製造業ともに「労働力の確保・定着」が最も高い(製造業 74.4%、非製造業 66.0%)。次いで、製造業は「物価の動向」の 45.3%、「企業の業績」の 40.7%となっているのに対し、非製造業は「企業の業績」の 51.6%、「物価の動向」の 45.1%となっている。

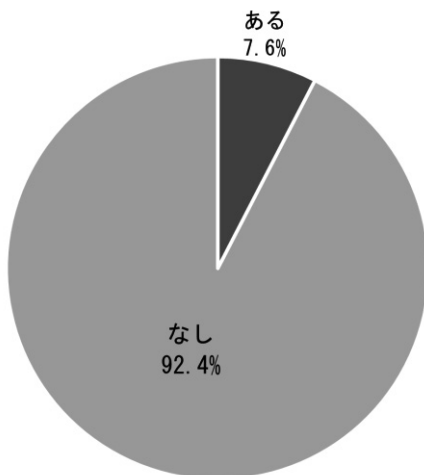
図表 35 賃金改定の決定要素(業種別比較)



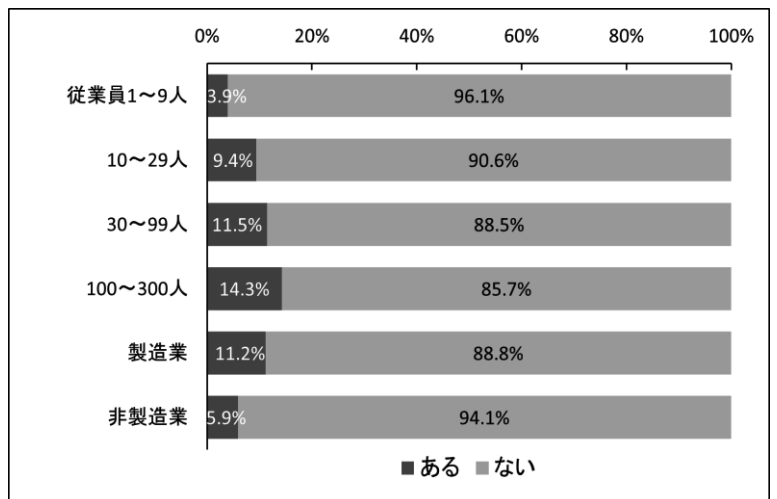
## 8 労働組合の有無について

労働組合が「ある」事業所は 7.6%で、業種別では、製造業が 11.2%、非製造業が 5.9%となっている。また、規模別でみると、労働組合がある事業所は、従業員が「1～9人」は 3.9%、「10～29人」は 9.4%、「30～99人」は 11.5%、「100～300人」は 14.3%で、従業員規模が大きくなるほど、組織率が高くなる傾向が見られる。

図表 36 労働組合の有無(県内)



図表 37 労働組合の有無(規模別・業種別比較)



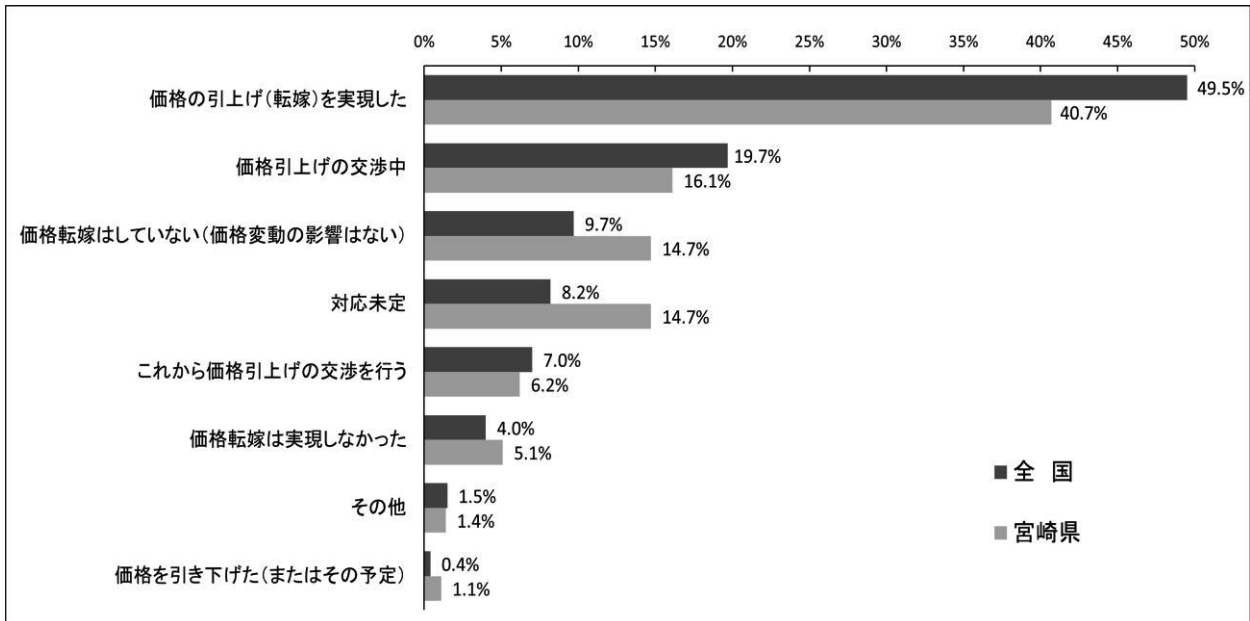


## 9 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について

### (1) 価格転嫁の状況

全国、本県ともに「価格引上げ(転嫁)に実現した」が最も高い(全国49.5%、本県40.7%)。次いで「価格引上げの交渉中」(全国19.7%、本県16.1%)、「転嫁はしていない(価格変動の影響はない)」(全国9.7%、本県14.7%)となっている。

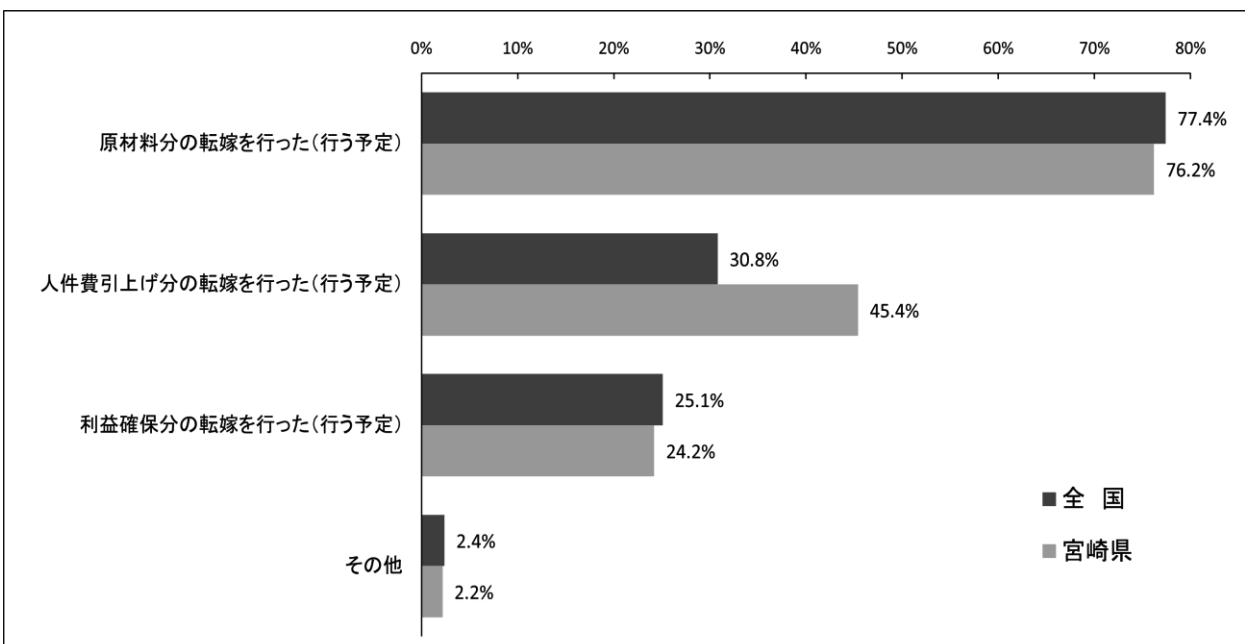
図表 38 価格転嫁の状況(全国比較)



### (2) 価格転嫁の内容(複数回答)

全国、本県ともに「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が最も高い(全国77.4%、本県76.2%)。次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」(全国30.8%、本県45.4%)、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」(全国25.1%、本県24.2%)となっている。

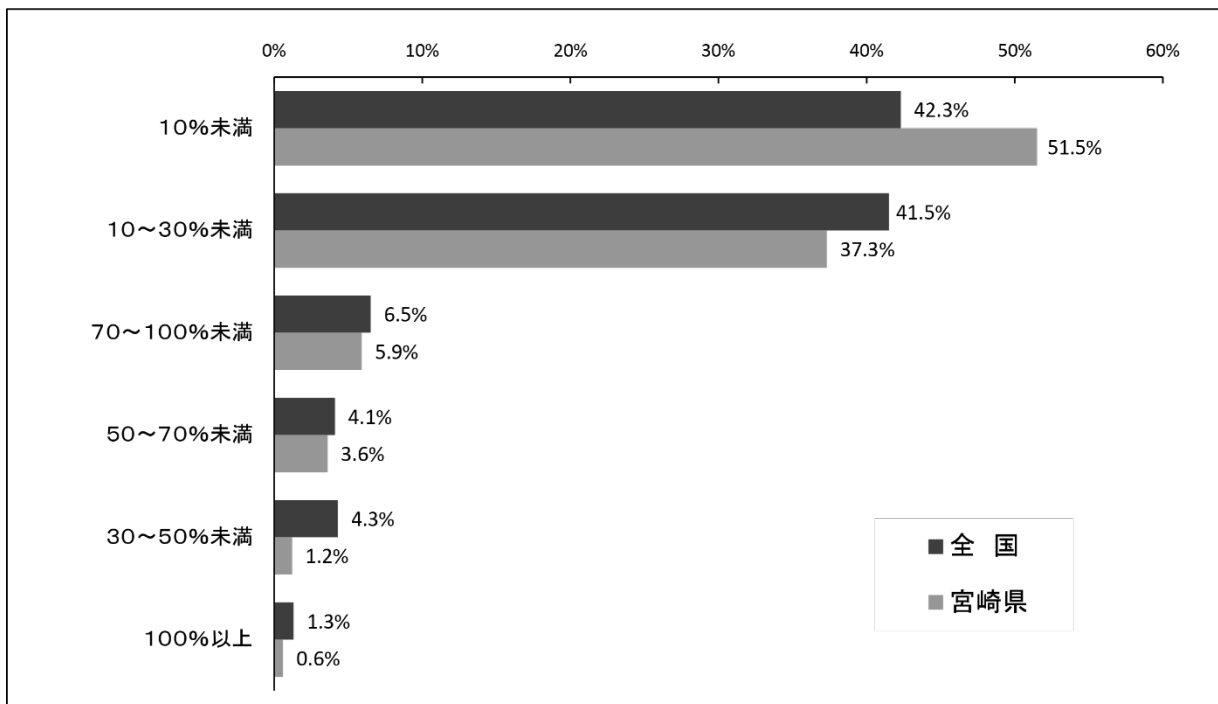
図表 39 価格転嫁の内容(全国比較)



(3) 1年前からの価格引上げ状況

全国、本県ともに「10%未満」が最も高い(全国 42.3%、本県 51.5%)。次いで「10～30%未満」(全国 41.5%、本県 37.3%)、「70～100%未満」(全国 6.5%、本県 5.9%)となっている。

図表 40 1年前からの価格引上げ状況(全国比較)

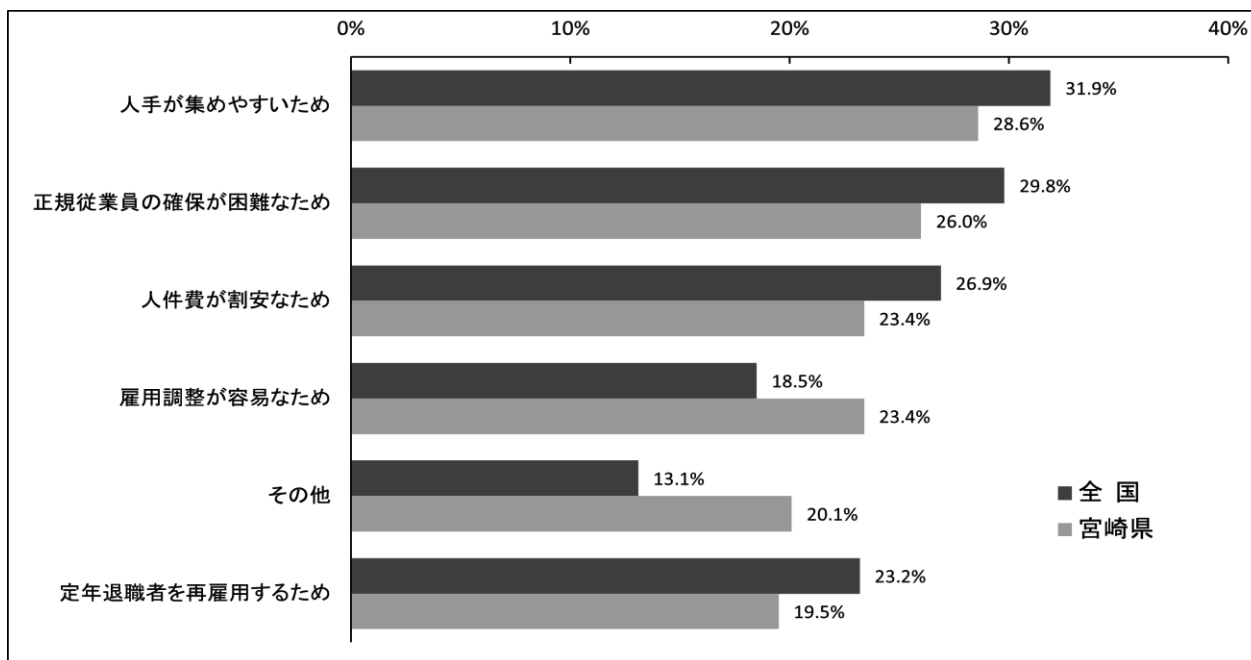


## 10 パートタイマーについて

### (1) パートタイマーを採用した理由(複数回答)

全国、本県ともに「人手が集めやすいため」が最も高い(全国31.9%、本県28.6%)。次いで、「正規従業員の確保が困難なため」(全国29.8%、本県26.0%)、「人件費が割安なため」(全国26.9%、本県23.4%)となっている。

図表 41 パートタイマーを採用した理由(全国比較)



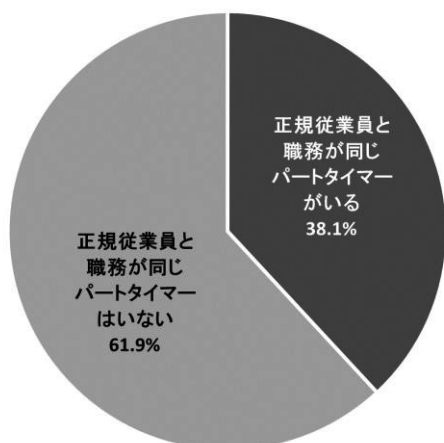
### (2) 正規従業員とパートタイマーの職務について

パートタイマーを雇用している事業所で「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」と回答した事業所は38.1%、「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」と回答した事業所は61.9%となっている。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」と回答した割合が高い傾向にある。

業種別でみると、「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」と回答した割合は、製造業49.2%、非製造業30.9%で、製造業が18.3%高い。

図表 42 正規従業員とパートタイマーの職務状況(県内)



図表 43 正規従業員とパートタイマーの職務状況(規模別・業種別比較)

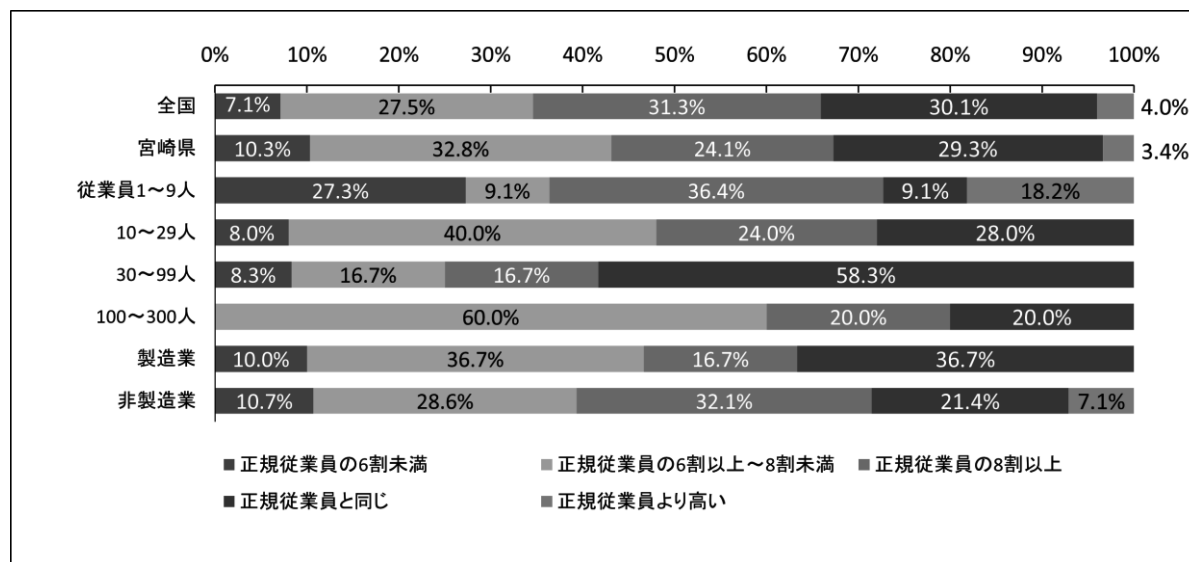
	事業所数	正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる	正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない
全 国	10,424	37.7%	62.3%
宮崎県	155	38.1%	61.9%
従業員1~9人	47	25.5%	74.5%
10~29人	53	47.2%	52.8%
30~99人	36	33.3%	66.7%
100~300人	19	52.6%	47.4%
製造業	61	49.2%	50.8%
非製造業	94	30.9%	69.1%

### (3) 正規従業員との平均賃金差

正規従業員と職務が同じパートタイマーの正規従業員との平均賃金について、正規従業員より賃金が低い、全国は65.9%（正規従業員の6割未満7.1%、6割以上8割未満27.5%、8割以上31.3%）、本県は67.2%（正規従業員の6割未満10.3%、6割以上8割未満32.8%、8割以上24.1%）となっている。

業種別でみると、製造業は63.4%（正規従業員の6割未満10.0%、6割以上8割未満36.7%、8割以上16.7%）、非製造業は71.4%（正規従業員の6割未満10.7%、6割以上8割未満28.6%、8割以上32.1%）で、非製造業が8.0%高い。

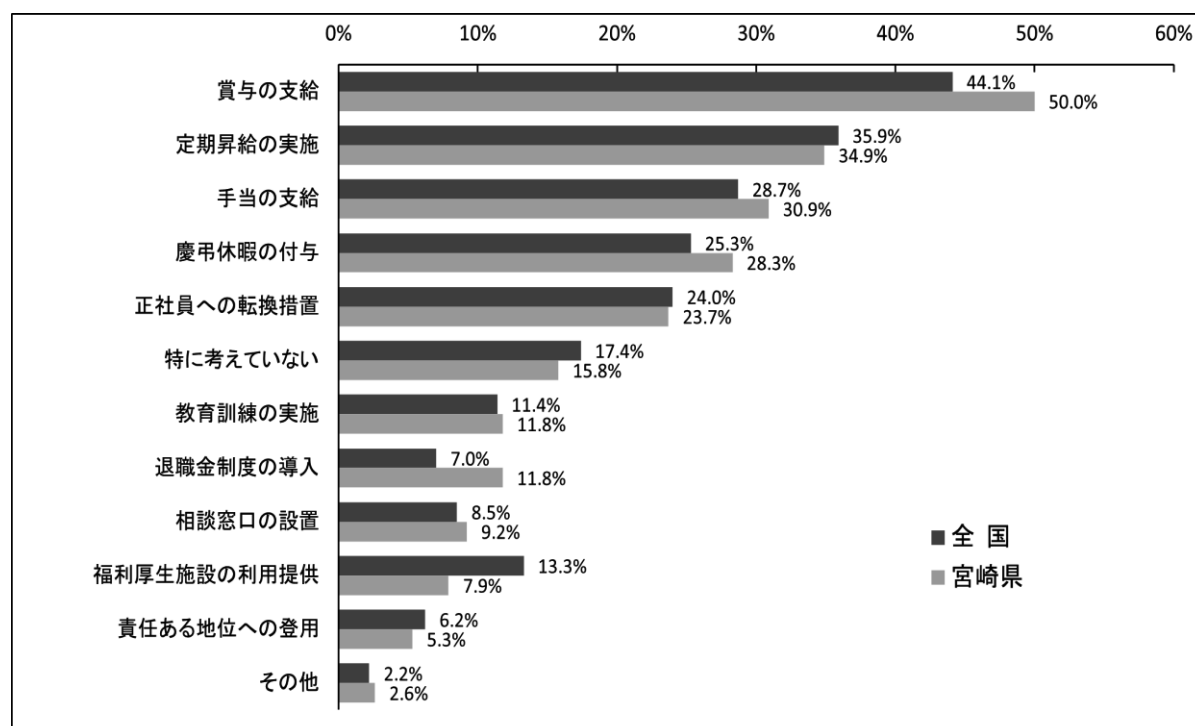
図表 44 正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差



### (4) パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策（複数回答）

全国、本県ともに「賞与の支給」が最も高い（全国44.1%、本県50.0%）。次いで、「定期昇給の実施」（全国35.9%、本県34.9%）、「手当の支給」（全国28.7%、本県30.9%）となっている。

図表 45 パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策（全国比較）



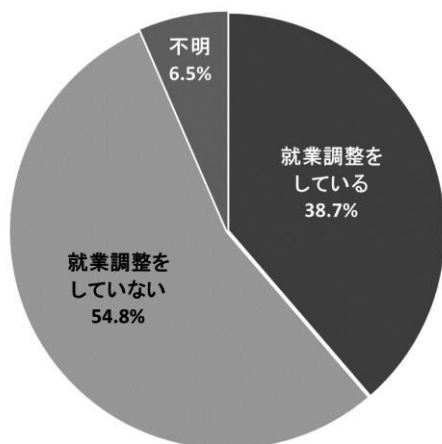
(5) パートタイマーの就業調整の状況

パートタイマーの就業調整の状況について、「就業調整をしている」が38.7%、「就業調整をしていない」が54.8%、「不明」が6.5%となっている。

全国の割合も本県とほぼ同じとなっている。

規模別、業種別にみても、ほぼ同じ傾向となっている。

図表 46 パートタイマーの就業調整の有無(県内)



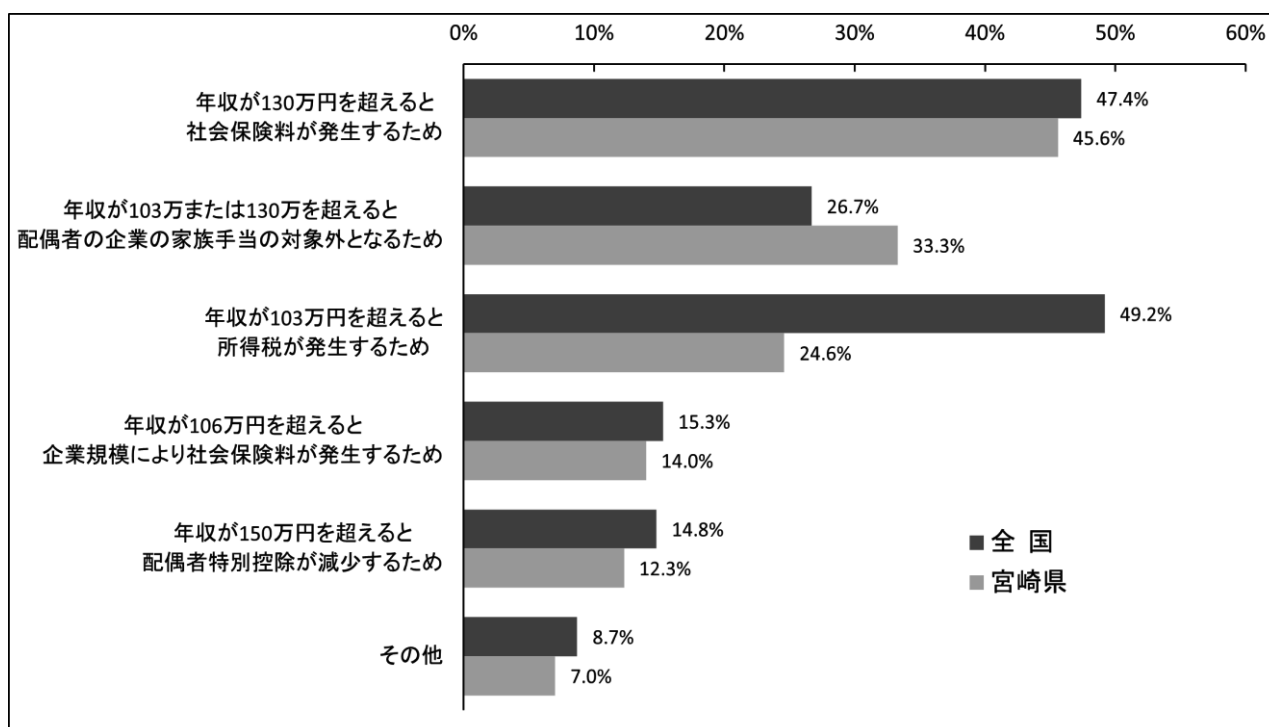
図表 47 パートタイマーの就業調整の状況(規模別・業種別比較)

	事業所数	就業調整をしている	就業調整をしていない	不明
全国	10,407	36.1%	57.0%	6.9%
宮崎県	155	38.7%	54.8%	6.5%
従業員1~9人	47	34.0%	57.4%	8.5%
10~29人	53	34.0%	56.6%	9.4%
30~99人	36	50.0%	50.0%	-
100~300人	19	42.1%	52.6%	5.3%
製造業	61	37.7%	55.7%	6.6%
非製造業	94	39.4%	54.3%	6.4%

(6) パートタイマーが就業調整をした理由(複数回答)

全国は「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が49.2%と最も高く、次いで「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」の47.4%となっているのに対し、本県は「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が45.6%と最も高く、次いで「年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため」の33.3%となっている。

図表 48 パートタイマーが就業調整をした理由(全国比較)



<<参 考>>

令和 5 年度

中小企業労働事情実態調査票

4 5 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]



(左欄は記入しないでください。)

令和5年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 中小企業労働事情実態調査票

調査票記入の手引き

調査時点：令和5年7月1日 調査締切：令和5年7月14日



記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守
◇ご記入方法
◇お問合せ先

宮崎県中小企業団体中央会 総合支援部
〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号
宮崎県中小企業会館3階
電話 0985-24-4278 FAX 0985-27-3672

貴事業所全体の概要についてお答えください。

Table with columns: 貴事業所の名称, 所在地, 記入担当者名, 電話番号, FAX番号, 業種. Includes a list of 19 industry categories and a box for the respondent's name.

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和5年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。
また、「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

Table for employee count with columns: 正社員, パートタイマー(常用)※1, パートタイマー(非常用)※2, 派遣※3, 嘱託・契約社員, その他※4, 合計. Rows for Male and Female, and their year-over-year changes.

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他( )

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足) 2. 人材不足(質の不足) 3. 労働力の過剰  
4. 人件費の増大 5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足  
7. 同業他社との競争激化 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格(販売価格)の下落  
10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力  
4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ  
7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力  
10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間※5は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。

職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超 40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超 44時間以下※6 5. その他( )

② 令和4年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 時間 2. なし

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和4年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数※7・取得日数をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数 日 従業員1人当たり 平均取得日数 日

設問 5) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)を実現した 2. 価格引上げの交渉中 3. これから価格引上げの交渉を行う  
4. 価格を引き下げた(またはその予定) 5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)  
6. 価格転嫁は実現しなかった 7. 対応未定 8. その他( )

★①で1に○をした事業所は②・③の質問に、2と3に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定) 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)  
3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定) 4. その他( )

③ 価格転嫁率※8は何パーセントですか。(1つだけに○)

1. 10%未満 2. 10~30%未満 3. 30~50%未満  
4. 50~70%未満 5. 70~100%未満 6. 100%以上



設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1 つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した    2. 採用計画をしたが、採用しなかった    3. 採用計画を行わなかった

★①で 1 と 2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用結果 (技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用し た人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)				円
高校卒	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円
専門学校卒※10	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 4 年度に中途採用の募集を行い、令和 5 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか (新規学卒者の採用を除く)。(1 つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した    2. 採用募集をしたが、採用しなかった    3. 採用募集を行わなかった

★①で 1 に○をした事業所は②・③の質問に、2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 中途採用の結果

採用を予定していた 人数	人
実際に採用した人数	人



①で 1 に○をした事業所

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) パートタイマーを雇用している事業所のみお答えください。

① パートタイマーを採用した理由をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 人手が集めやすいため    2. 人件費が割安のため    3. 正規従業員の確保が困難なため  
4. 雇用調整が容易なため    5. 定年退職者を再雇用するため    6. その他 ( )

② 正規従業員とパートタイマーの職務についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる    2. 正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない

★②で 1 に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 正規従業員と比較した場合の 1 時間当たりの平均賃金差についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員の 6 割未満    2. 正規従業員の 6 割以上～8 割未満    3. 正規従業員の 8 割以上  
4. 正規従業員と同じ    5. 正規従業員より高い

③ パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給の実施    2. 手当の支給    3. 賞与の支給    4. 退職金制度の導入  
5. 責任ある地位への登用    6. 正社員への転換措置    7. 慶弔休暇の付与    8. 福利厚生施設の利用提供  
9. 教育訓練の実施    10. 相談窓口の設置    11. 特に考えていない    12. その他 ( )

④ 雇用しているパートタイマーの就業調整※11の状況についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 就業調整をしている    2. 就業調整をしていない    3. 不明

★④で 1 に○をした事業所は次ページの④-1の質問にお答えください。

④-1 パートタイマーが就業調整※11をした理由についてお答えください。（該当するすべてに○）

1. 年収が103万円を超えると所得税が発生するため
2. 年収が106万円を超えると企業規模により社会保険料が発生するため
3. 年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため
4. 年収が150万円を超えると配偶者特別控除が減少するため
5. 年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため
6. その他（ ）

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。（1つだけに○）

- |               |               |                 |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 上げた        | 2. 下げた        | 3. 今年は実施しない（凍結） |
| 4. 7月以降引上げる予定 | 5. 7月以降引下げる予定 | 6. 未定           |

★①で1と2と3に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

★①で1または4に○をした事業所及び、臨時給与を上げた（7月以降引上げ予定）事業所は②・③の質問にもお答えください。

↓  
①-1 賃金改定（上げた・下げた・凍結）を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金※12（通勤手当を除く）及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

★ご記入の際は別添「調査票記入の手引き」の該当箇所をご参照ください。

対象者総数※13	従業員1人当たり（月額）		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
人	円	円	円

② 賃金改定（上げた・7月以降引上げる予定）の具体的内容をお答えください。（該当するすべてに○）

1. 定期昇給※14
2. ベースアップ※15
3. 基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）
4. 諸手当の改定
5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ

③ 貴事業所では、今年の賃金改定（上げた・7月以降引上げる予定）の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。（該当するすべてに○）

1. 企業の業績
2. 世間相場
3. 労働力の確保・定着
4. 物価の動向
5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向
7. 前年度の改定実績
8. 賃上げムード
9. 燃料費の動向
10. 重視した要素はない
11. その他（ ）

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。（1つだけに○）

1. ある
2. ない

◎ 今後、本調査は紙からWebでのアンケートへの移行を検討しております。  
Webアンケートへのご対応の可否についてお聞かせください。（可・否）

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月14日（金）までにご返送ください。

## 宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F  
Tel.0985-24-4278(代) Fax.0985-27-3672

<http://www.himuka.or.jp/>